

広報



No. 1334
毎月1日・16日発行

2013 **9.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第111号 P14~25

10月12日(土)・13日(日)は

文化会館で

イベント満載!

ボクもいるよ♪

市観光協会
マスコットキャラクター
まーちゃ



日本一の西尾の抹茶を堪能!
「西尾の抹茶」の日

西尾の特産品が大集合!
にしお産業物産フェア

映画上映&ダニエル・カール氏講演会!
ヒューマンライツ 絆と協働



市制60周年

※詳しくは2ページをご覧ください。

市制60周年記念 10月12日・13日 文化会館のイベント

◆「西尾の抹茶」の日

●抹茶無料サービス（和菓子付き）

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前10時30分～午後3時

定員 各日1,000人（先着順）

●抹茶づくり（石臼）体験

日時 10月12日(土)・13日(日)

午前10時30分～午後4時

※受け付けは午後3時30分まで。

内容 西尾のてん茶を石臼でひき、抹茶づくりを体験します。

定員 各日300人（先着順）

参加料 無料。ただし、整理券が必要。整理券は当日、総合案内で配布します。

●抹茶工場見学

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前10時30分～午後2時20分

内容 定期的に出発する専用バスで移動し、抹茶工



場を見学します。

所要時間 50分

定員 各日6便の合計約120人

参加料 無料。ただし、乗車券が必要。乗車券は当日、総合案内で配布します。

●抹茶わた菓子販売

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後4時

内容 西尾の抹茶を振り掛けたわた菓子を販売します。

●抹茶粥サービス

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前11時～なくなり次第終了

内容 西尾の抹茶入りのおかゆを「カテボラグリーン」の皆さんが無料サービスします。

定員 各日1,000人（先着順）

問合先 市観光協会（☎65・2168 / 商工観光課内）、西尾茶協同組合（☎57・2261）



◆にしお産業物産フェア

日時 10月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後4時

●産業展

内容 パートナーロボットによる演奏や介護用ロボットスーツの紹介、市内企業の製品展示などを行います。

●物産展

内容 西尾や友好都市である越前町・恵那市・米沢市の特産品展、西尾抹茶スイーツフェスタ、東日本被災地域の商品販売などを行います。また、お子さんが楽しめるイベントも開催します。

問合先 西尾市観光PRプロジェクト委員会（☎56・5151 / 西尾商工会議所内）

◆人権啓発活動活性化事業 「ヒューマンライツ 絆と協働」

●サンドアートパフォーマンスと映画上映

日時 10月12日(土) 午後1時開場、1時30分開演

内容 サンドアートパフォーマンスと映画「おおかみこどもの雨と雪」を上映します。



●ダニエル・カール氏講演会

日時 10月13日(日) 午前10時開場、10時30分開演
演題 がんばっぺ、オラの大好きな日本～未来へつなく家族・地域の絆

講師 タレント ダニエル・カール氏

◆共通事項

場所 文化会館小ホール

定員 各日350人

入場料 無料。ただし、入場整理券が必要です。

入場整理券配布場所 市民課、各支所、文化会館、勤労会館、各市立図書館、各ふれあいセンター

その他 文化会館ロビーに市内小・中学生の人権を理解する作品コンクール入賞作品（ポスター・書道・標語）を展示します。

※入場整理券は不要。

問合先 市民課戸籍担当（☎65・2100）



三ヶ根山秋色フェスティバル2013

日時 10月5日(土) 午前10時～午後3時
場所 三ヶ根山スカイライン山頂駐車場周辺
内容 西尾市出身のダンサー「SUGIーJ」プロデュースによるダンスパフォーマンス、アサギマダラマーキング大会、地元物産展、キッチンカーによる飲食コーナー、お楽しみ抽選会、青空マーケットなど

●アサギマダラマーキング大会

海を渡ること有名なチョウ・アサギマダラの渡

りを調査します。事前申し込みが必要です。

定員 100人(先着順)

参加料 無料

申込・問合先 10月1

日(火)までに、住所・氏名・年齢・電話番号

を電話またはファクスで市観光協会(☎65・2169/FAX57・1321/商工観光課内)へ。



や・や・や矢作古川舟遊び・鵜飼い

●第33回や・や・や矢作古川舟遊び

日時 10月11日(金)

～16日(水)

①午後0時30分

②午後2時

③午後3時30分

周遊時間 約1時間20分

乗船場所 高水敷

親水広場(徳次町)

運行区間 八ツ面町～宅野島町

参加料 大人=1,500円、中学生・高校生=1,000

円、小学生=500円、幼児=無料

※小学生以上は、団子2本と飲み物付き。

●第6回矢作古川鵜飼い

日時 10月17日(水) 午後6時



場所 高水敷親水広場

参加料 大人(中学生以上)=5,000円、小学生=3,000円

※弁当、焼き鮎、飲み物付き。

◆共通事項

チケット販売窓口 おしろタウン・シャオのインフォメーション、にしお観光案内所(名鉄西尾駅構内)

問合先 や・や・

や矢作古川舟遊び実行委員会

(☎090・6610

・4353)、市観

光協会(☎65・

2169/商工観光

課内)



外国人のための生活ガイドブックを配布

市内在住の外国人のため、住所の手続きやごみの出し方など、生活に必要な情報を外国語で記載した生活ガイドブックを発行しました。配布を希望する方は、市民協働課にお越しください。

言語 ポルトガル語・英語・中国語・インドネシア語・ベトナム語

※いずれも日本語を併記しています。

問合先 市民協働課市民協働担当(☎65・2178)



六万石くるりんバスに掲載する広告を募集

市では、六万石くるりんバスに有料広告枠を設けています。お店や会社のPRのため、掲載を希望する方はご応募ください。

六万石くるりんバスの運行状況

▶**路線**…市街地線（西尾・鶴城・米津地区）、東廻り線（三和・室場地区）、西廻り線（福地・平坂地区）の3路線

▶**運行日時など**…午前8時～午後5時の毎時各路線1便（年末年始を除く）

掲載料 108,000円（年額・税込み）

※3路線一括で掲載します。

募集枠数 3枠

掲載場所 車両の外側、窓面

規格 塩ビシート（市街地線・西廻り線…40cm×110cm、東廻り線…40cm×55cm）

※東廻り線は2枚で1枠。

掲載期間 12月1日～26年11月30日

申込期限 9月30日(月)。ただし、期限までに枠数に満たない場合は、随時受け付けます。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、広告原稿を添えて、直接交通対策課へ。申込書は同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

その他 詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせください。募集要項は同課に用意。市ホームページからも閲覧できます。

問合先 交通対策課交通対策担当（☎65・2107）



第30回 B & G水泳大会参加者を募集

市教育委員会では、一色B & G海洋センターで水泳大会を開催します。日頃の練習の成果を試すために参加してみませんか。

対象 市内在住、在勤または在学の方

期日 10月20日(日)

開始時間 ▶小学生以下・一般の部…午前9時30分

▶中学生・高校生の部…午後0時10分

種目 下表のとおり

参加料 1種目200円（傷害保険料を含む）

申込方法 9月18日(水)～29日(日)に、参加料を添えて直接一色B & G海洋センターへ。ただし、24日(火)を除く。

その他 参加種目は1人2種目まで。

問合先 一色B & G海洋センター（☎73・6187）

種別	競技種目
小学生未満	25mビート板キック (ヘルパー付き)
小学1年生	25mビート板キック
小学2年生	25mビート板キック
小学3年生以下	25m自由形
小学4年生	25m自由形
小学4年生以下	25m背泳ぎ、50m自由形
小学5年生	25m自由形、25m背泳ぎ 50m自由形
小学5年生以下	50m平泳ぎ
小学6年生	25m自由形、25m背泳ぎ 50m自由形、50m平泳ぎ

種別	競技種目
中学生（2年生以下）	100m自由形、100m平泳ぎ 100m背泳ぎ、100mバタフライ 200m個人メドレー
	200m自由形、200m平泳ぎ 200m背泳ぎ、200mバタフライ 200mメドレーリレー 200mフリーリレー
	100m自由形、100m平泳ぎ 100m背泳ぎ、100mバタフライ 200mメドレーリレー 200mフリーリレー
	25m自由形、50m平泳ぎ 50m自由形
	25m自由形、50m平泳ぎ 50m自由形

講座案内

共通事項 代理人による申し込みはできますが、原則1人につき1人(組)の申し込みとなります。郵送での申し込みはできません。また、「点訳ボランティア養成講座」を除き電話での申し込みもできません。申込者が少ないときは開講しない場合があります。

受講料 図教材費(材料費)

一色町公民館講座

対象 市内在住、在勤または在学の16歳以上の方。
ただし、「着つけ」は女性。「すくすくベビーマッサージ」は1歳未満のお子さんとその母親。
申込期間 9月18日(水)～26日(水) 午前9時～午後8

時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は、初めて受講する方を優先の上、抽選。

問合先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
体験なんでも屋 一色町内歴史散策	10月6日(水) 午前9時30分～11時30分	一色町の寺社(本法寺・長久院・隆勝寺・明栄寺)や史跡(亀姫の墓・中田陣屋跡)などを見学します	16人	受200円	榊原稔氏
すくすく ベビーマッサージ	10月8日～11月5日の毎週火曜日 全5回 午前10時～11時30分	童謡を使ったベビーマッサージや赤ちゃんとのふれあい遊びをします	10組	受1,000円 教500円	倉内千晴氏
着つけ	10月9日～12月11日の毎週水曜日 全10回 午後7時～8時45分	浴衣や着物の着つけと、半巾帯、名古屋帯、袋帯の帯結びを学びます	10人	受2,000円	石川京子氏
アレンジ蒸し料理	10月10日～26年2月13日の毎回木曜日 全5回 午前10時～午後0時30分	本格的なものから手軽にできるものまでヘルシーな蒸し料理を作ります	15人	受1,000円 教4,000円	那須阿弥氏
やさしい手編み	10月11日～26年2月14日の毎回金曜日 全5回 午前10時～正午	すぐに編めるマフラーや帽子、バッグなど簡単な作品を作ります	10人	受1,000円 教5,000円	犬塚妙子氏
茶道(表千家)	10月11日～26年2月14日の毎回金曜日 全10回 午後6時30分～8時30分	茶の湯の基本とおいしいお茶によるもてなし方を学びます	8人	受2,000円 教3,000円	山本美枝子氏
絵画教室	10月11日～26年2月28日の毎回金曜日 全10回 午後7時～8時30分	油絵や水彩、デッサンなどを基礎から学びます	10人	受2,000円	田中宏治氏
書道(毛筆・硬筆)	10月12日～26年2月15日の毎回土曜日 全10回 午前9時30分～11時30分	毛筆と硬筆を基礎から学び、簡単な作品を書きます	15人	受2,000円 教実費	渡辺浩茂氏
いけばな(彩生会)	10月12日～26年2月15日の毎回土曜日 全10回 午前10時～11時30分	身近な草木で生ける家庭花、庭にある材料を使って生ける小品花を学びます	10人	受2,000円 教7,000円	岩瀬芳子氏
陶芸教室	10月12日～26年2月15日の毎回土曜日 全10回 午後1時30分～3時30分	湯飲みや茶わんなど日常使うことができる器を作製します	20人	受2,000円 教実費	内藤義山氏
楽しいハーモニカ	10月12日～26年2月15日の毎回土曜日 全10回 午後7時～9時	昔懐かしいハーモニカの音色をみんなで楽しく吹きます(楽器をお持ちでない方は購入できます)	15人	受2,000円 教2,600円	高橋八千代氏
パン作り	10月13日～26年2月2日の毎回日曜日 全5回 午前10時～午後0時30分(初回は午前9時30分開始)	菓子パンなど身近にあるパンを作ります	16人	受1,000円 教5,000円	角谷多恵氏
ちりめんつるし雛	10月13日～26年2月16日の毎回日曜日 全10回 午後1時30分～3時30分	春をこころよく、古布を使ったちりめんつるし雛を作ります	10人	受2,000円 教6,000円	上山育代氏
フラワーアレンジ	10月27日～26年2月16日の毎回日曜日 全5回 午前10時～正午	机上飾りや花束ラッピング、プレゼント用などいろいろなフラワーアレンジ作りをします	10人	受1,000円 教7,500円	兼子いく代氏

一色町公民館 子ども大学後期講座

対象 市内在住または在学の各講座で定める対象者

※「クッキング①②」の初回は保護者同伴。

申込期間 9月18日(水)～26日(木) 午前9時～午後8

時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接一色町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	対象	日時など	内容	定員	費用	講師
英語で遊ぼう	①小学1～3年生 ②小学4～6年生	10月12日～26年2月15日の毎回土曜日全10回 ①午前10時～10時40分 ②午前10時50分～11時30分	英語を使った遊びや活動を通して、楽しく英語に触れながら学びます	各12人	受2,000円	エル・ハーグランド氏
ウクレレを弾こう	小学3～6年生・中学生	10月12日～26年3月1日の毎回土曜日全10回 午前10時～11時30分	簡単な曲を楽しく演奏します(楽器の貸し出しあり)	10人	受2,000円 受1,000円	中村成利氏
手芸クラブ	小学3～6年生・中学生	10月19日～26年2月22日の毎回土曜日全10回 午後1時30分～3時30分	自分だけのかわいい手芸の作品を作ります	10人	受2,000円 受3,000円	犬塚妙子氏
クッキング①	小・中学生	10月19日～26年2月1日の毎回土曜日全5回 午後1時30分～3時30分	計量や包丁の使い方、魚の下ごしらえなど料理の基本を学び、料理やお菓子を作ります	10人	受1,000円 受2,000円	畔柳紀子氏
クッキング②	小・中学生	10月20日～26年2月2日の毎回日曜日全5回 午後1時30分～3時30分	計量や包丁の使い方、魚の下ごしらえなど料理の基本を学び、料理やお菓子を作ります	10人	受1,000円 受2,000円	畔柳紀子氏
子ども絵画	小学生	10月20日～26年2月16日の毎回日曜日全10回 午前9時30分～11時	水彩画や貼り絵を制作し、絵画表現を楽しみます	15人	受2,000円	田中宏治氏
子ども陶芸教室	小・中学生	12月7日～26年2月1日の毎回土曜日全5回 午後1時30分～3時	陶芸の基礎・基本を学び、陶芸に親しみます	15人	受1,000円 受3,000円	深谷勝信氏

三和ふれあいセンター 後期講座

対象 16歳以上の方。市内在住または在勤の方を優先。

申込期間 9月21日(土)～27日(金) 午前9時～午後9

時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接三和ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 三和ふれあいセンター (☎52・4698)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
土曜料理教室	10月5日～26年1月25日の毎回土曜日全8回 午前10時～午後0時30分	地元の食材を使った家庭料理を楽しく学びます	12人	受1,600円 受1回800円	中村清子氏
太極拳の基礎を学びませんか	10月5日～26年1月25日の毎回土曜日全8回 午後1時30分～3時	太極拳の基本的な動作を楽しく学びます	12人	受1,600円	杉浦吉弘氏
初めての詩吟	10月9日～26年1月22日の毎回水曜日全12回 午後1時30分～3時30分	詩吟を初歩から習い、美しい詩歌を楽しみます	10人	受2,400円	大須賀要子氏
シニアのための健康体操	10月18日～26年1月31日の毎回金曜日全8回 午前10時～正午	ストレッチと筋トレで、心と身体をリフレッシュします	12人	受1,600円	竹野文子氏

室場ふれあいセンター 後期講座

対象 市内在住、在勤または在学の16歳以上の方。

ただし、「ベビーとお母さんの体操」は、①3か月以上8か月未満のお子さんとその母親 ②8か月以上1歳未満のお子さんとその母親。

申込期間 9月21日(土)～29日(木) 午前9時～午後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接室場ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 室場ふれあいセンター (☎52・4699)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
季節を飾る寄せ植え	10月10日～26年1月9日の毎月第2木曜日 全4回 午後2時～4時	クリスマスや正月など季節に合った寄せ植えを作ります	8人	受800円 受1回2,000円程度	中村吉子氏
ベビーとお母さんの体操	10月11日～12月20日の毎回金曜日全10回 ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分	赤ちゃんと一緒に楽しくベビーマッサージやエクササイズをします	各10組	受2,000円	増尾照子氏
バッチリOK! 今夜のごちそうお持ち帰り	10月22日～12月17日の毎回火曜日全6回 午後1時30分～3時30分	2、3人分の夕食のおかずや正月料理を作ります	12人	受1,200円 受6,000円	新実真智子氏

鶴城ふれあいセンター 後期講座

対象 16歳以上の方。市内在住、在勤または在学の方を優先。「ふんわり可愛い羊毛フェルト」は親子での参加もできます。

申込期間 9月25日(水)午後7時～10月2日(水)午後9

時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接鶴城ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 鶴城ふれあいセンター (☎54・6565)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
手紙を美文字で 初心者のペン習字	10月3日～26年2月20日の毎回木曜日 全10回 午前10時～正午	ペンや筆ペンを使い、初心者にも分かりやすく美文字のこつを学びます	10人	受2,000円	鈴木祥山氏
はじめての方でもかんたん 和紙ちぎり絵	10月9日～26年1月22日の毎回水曜日 全8回 午後1時30分～3時30分	さまざまな和紙をちぎったり、切ったりして額絵などを作ります	8人	受1,600円 教1作品1,500円程度	神谷嵯代子氏
かんたん デジカメ写真入門	10月11日～26年1月24日の毎回金曜日 全8回 午後7時～8時30分	プロのカメラマンから、誰でも失敗なく撮れる撮影のこつを学びます	10人	受1,600円	杉浦清孝氏
ふんわり可愛い 羊毛フェルト	11月13日(水)・20日(水) 全2回 午前10時～正午	羊毛フェルトを使って、動物のストラップや縫いぐるみを作ります	12人	受400円 教1作品2,000円程度	米川裕香子氏
手作りソーセージとレバーの味噌漬けを作ろう	11月16日(土)・30日(土) 全2回 午後1時30分～3時30分	地元の新鮮な豚肉を使い、手作りソーセージとレバーの味噌漬けを作ります	10人	受400円 教3,500円程度	山本孝徳氏
庭の草木で染めてみよう 暮らしを楽しむ布	26年1月15日～2月12日の毎週水曜日 全5回 午前10時～正午	ヤマモモの茎などを使ってテーブルセンターなど身近なものを染めます	10人	受1,000円 教1作品2,000円程度	中根由美子氏

寺津ふれあいセンター 後期講座

対象 16歳以上の方。ただし、「キッズヒップホップダンス」は小学生。市内在住、在勤または在学の方を優先。

申込期間 9月22日(水)～29日(水) 午前9時～午後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 直接寺津ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 寺津ふれあいセンター (☎58・1177)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
バランスボールエクササイズ	10月11日～12月13日の毎週金曜日 全10回 午前10時～11時30分	関節に負担のかからないバランスボールを使って有酸素運動を楽しく行います	10人	受2,000円	鈴木祥子氏
キッズヒップホップダンス	10月13日～26年1月19日の毎回日曜日 全10回 午後1時30分～3時	ヒップホップダンスの基礎を学び、音楽に合わせて楽しく踊ります	20人	受2,000円	天本有紀氏
美文字を学ぼう(硬筆習字)	10月19日～26年3月1日の毎回土曜日 全10回 午前10時～正午	ペンやボールペン、筆ペンを使って、美しい文字の書き方を基礎から学びます	16人	受2,000円	太田京子氏
季節を彩る ガーデニング	11月21日(水)、12月19日(水)、26年1月16日(水) 全3回 午後1時30分～3時30分	季節の草花でコンテナガーデンやハンギングなどを作り、ガーデニングのこつを学びます	16人	受600円 教1回3,000円程度	金澤圭子氏

点訳ボランティア養成講座

対象 点字を初めて学ぶ方

申込期間 9月24日(水)午前9時～10月9日(水)午後5

時。ただし、土・日曜日を除く。

申込・問合せ先 直接または電話で市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。先着順。

日時など	場所	内容	定員	費用	講師
10月16日～26年1月29日の毎回水曜日 全15回 午前10時～正午	総合福祉センター第3集会室(2階)	視覚障害について理解を深め、点訳に必要な知識と基礎技術を学びます	15人	教2,000円	点訳サークルひかりの会

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

「女城主の里」恵那市岩村町訪問バスツアー

市では、西尾藩ゆかりの里として友好都市の提携を結んでいる岐阜県恵那市岩村町を訪問するバスツアーを行います。

対象 市内在住の18歳以上の方
期日 11月3日(祝)



集合時間 午前9時
集合場所 文化会館南駐車場
帰着予定時間 午後4時30分
内容 いわむら城下おかげ祭見物と町並み散策

定員 30人
参加料 無料

※昼食や飲み物などは各自で用意ください。

申込期限 10月4日(金)

※当日消印有効。

申込・問合先 はがきに住所氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、秘書課秘書担当(☎65・2171/〒445-8501住所不要)へ。

はがき1枚で2人まで申し込みできます。定員を超えた場合は抽選を行い、その結果を10月18日(金)までに通知します。

子育て支援センターよね 出張「あそびの広場」

就園前のお子さんとその保護者が楽しく遊んだり、育児の悩みを相談できる「あそびの広場」を出張開催します。

対象 就園前のお子さんとその保護者

日時 10月9日(水) 午前9時

30分〜11時30分

場所 鶴城ふれあいセンター わかつるホール

内容 子育て支援センタースタッフによる手遊びやふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどを親子で行います。育児の悩み相談も行います。

費用 無料

問合先 子育て支援センターよね(☎77・0182)

子育て支援センターやつ おもて 育児講座

対象 就園前のお子さんとその保護者

日時 10月10日(木) 午前10時

〜11時

場所 八ツ面保育園遊戯室

内容 一色お話会による人形劇

定員 50組(先着順)

費用 無料

申込・問合先 9月24日(火)午前9時30分から直接子育て支援センターやつおもて(☎57・2602/八ツ面保育園内)へ。電話での申し込みはできません。

※土・日曜日、祝日を除く。

市制60周年記念 子育て支援あそびの広場

就園前のお子さんとその保護者が楽しく遊んだり、育児の悩みを相談できる「子育て

岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合先 文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

10月16日(水)午後1時〜20日(日)午後3時…茶の湯・茶懐石の器展

10月29日(火)午後1時〜11月3日(祝)午後4時…福水会 水彩画展

11月5日(火)午後1時〜10日(日)午後4時…ラ・ラ・ブーケ シャドウボックス作品展

11月12日(火)午後1時〜17日(日)午後4時…第13回写々楽写真展

▶開館時間…午前9時〜午後5時

▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料

▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。

▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

問合先 子育て支援センターやつおもて(☎57・2602/八ツ面保育園内)

※土・日曜日、祝日を除く。

幡豆歴史民俗資料館 「はす散歩」写真展

幡豆資料館では、町史編さん事業で多くの写真を撮影・収集してきました。幡豆の四季や祭りなど懐かしい写真とともに散歩してみませんか。

期間 12月8日(日)まで

※祝日を除く月曜日、9月

17日(火)・18日(水)・24日(火)

・25日(水)、10月15日(火)・16日(水)、11月5日(火)・6日(水)は休館。

時間 午前9時〜午後5時

問合先 幡豆歴史民俗資料館(☎62・3102)

大人の塗り絵教室

「大人の塗り絵シリーズ」を教材に、簡単な色彩学や画材の使い方を学んで、塗り絵を楽しんでみませんか。

日時 10月16日(水) 午後1時30分～3時

場所 幡豆図書館視聴覚室

定員 15人

受講料 無料

講師 日本美術院研究会員 加藤洋一郎氏

申込・問合せ先 9月28日(出)から、直接幡豆図書館(☎62・6588)へ。29日(出)からは電話での申し込みも可。

岩瀬文庫連続講座 「専長寺阿弥陀如来坐像」

吉良町吉田にある専長寺阿弥陀如来像は、鎌倉幕府三代将軍源実朝の菩提を弔うために造られた像で、国の重要文化財に指定されています。慶派の力強い作風を示す本像の魅力や伝来の謎について美術



史の専門家が分かりやすく解説します。

日時 10月5日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 吉良町公民館講堂

定員 200人程度

参加料 無料

講師 和歌山県立博物館館長 伊東史朗氏

その他 事前の申し込みは不要です。講座終了後に現地見学を行います。

問合せ先 岩瀬文庫(☎56・2459)

文芸講演会

日時 10月8日(火) 午後2時～3時30分

場所 文化会館会議室302(3階)

演題 俳句と私

講師 齋藤朗笛氏

入場料 300円

申込・問合せ先 西尾文化協会(☎56・5757/文化会館内)

お茶会&プチセミナー付 きつ赤い糸を見つけよう

人気お菓子クリエーターのまえ先生に教わるスイーツ作り講座と婚活プチセミナーです。きつ赤い糸を見つけよう。

対象 20歳以上で結婚を真剣に考える男女

日時 11月17日(日) 午後2時～4時30分

場所 吉良町公民館

定員 男女各8人

費用 ▼受講料2000円 ▼材料費3500円

講師 尾崎敦子氏、お菓子クリエーター もえ氏

申込期間 9月19日(休)～29日(日) 午前9時～午後8時30分

※9月23日(祝)を除く。

申込・問合せ先 直接吉良町公民館(☎32・2151)へ。定員を超えた場合は抽選。

いきものふれあいの里 10月の催し

●米つくりⅡ 棚田で稲刈り

・はざかけだ!

日時 10月6日(日) 午前9時～正午

内容 稲を手で刈り、杭を組んだ棚に掛けます。

定員 50人

申込開始日 9月22日(日)

※9月24日(火)・25日(水)・30日(日)を除く。

●米つくりⅢ 足踏み脱穀をしてみよう!

日時 10月20日(日) 午前9時

30分～正午
内容 里山の棚田に干してある稲を足踏み脱穀機で脱穀します。

定員 50人

申込開始日 10月6日(日)

※10月7日(月)・15日(火)・16日(水)を除く。

◆共通事項

集合場所 いきものふれあいの里内の棚田

参加料 無料

講師 当園職員

持ち物など 作業のできる服装、長靴、作業用手袋など

申込・問合せ先 ネイチャーセンター(☎52・0266)へ。

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。

としよかん科楽クラブ

対象 小学1～3年生

日時 10月19日(土)、11月17日(日) 全2回 午前10時～11時15分

場所 西尾市立図書館3階会議室

内容 科学あそびとものづく

り

定員 30人(先着順)

材料費 1000円

講師 科楽寺子屋 鈴木康三

公共施設再配置に活用 予定のPFI説明会

市では、大規模な公共施設再配置事業に活用を予定しているPFI(民間資金や技術力により公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を行う公共事業の手法)の説明会を開催します。公共サービスに

関心のある地域の民間事業者の方は、ぜひご参加ください。

日時 10月8日(火) 午前10時～11時30分

場所 市役所51会議室(5階)

内容 PFI事業の運営主体を地域企業中心に構成する「サービスポロパイダ方式のPFI」と呼ばれる新しい官民連携手法の説明と公共施設再配置の取り組みについて

定員 100人

申込・問合せ先 10月4日(金)までに、電話またはEメールで企画政策課公共施設経営室(☎65・2156/☎58・1hachin@city.nishio.lg.jp)へ。

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、金星、天王星、海王星、星団、二重星などが観察できます。

日時と内容 10月5日(土)・19(日)

▼太陽観望会：午後1時～3時

▼夜間観望会：午後6時30分～8時30分

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください ③悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせ



市制60周年記念 市民公募事業 10月のイベント

記念事業全体に関する問合せ
企画政策課企画担当 (☎65・2154)

●「月に舞う邦楽の夕べ」
～和楽器の生演奏と舞踊～
伝統芸能の和楽器（小鼓、篠笛、三味線）の音色が胸に響き、満月の月明かりに連れ舞う日本舞踊の美しさをぜひご鑑賞ください。
日時 10月19日(土) 午後6時開演
場所 旧近衛邸 庭園野外ステージ
※雨天の場合は西尾小学校体育館。
定員 150人
入場料 2,500円
入場券販売場所 西尾文化協会・ジャックス(文化会館内)、旧近衛邸など
問合せ 花柳 (☎56・4025/寄住町)

ください。
場所・問合せ 寺津ふれあいセンター (☎58・1177)

福祉

特別障害者手当などの 手当額変更のお知らせ

25年10月分から特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の手当額が変更になります。変更後の手当額は下表のとおりです。

※8月～10月分の振り込みは、11月8日(金)で、10月分のみ変更後の金額で振り込みます。金融機関でご確認ください

▼各種手当の金額

手当名称	種別	変更前	変更後
特別障害者手当	A種	33,110円	32,930円
	B種	27,310円	27,130円
	C種	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	A種	21,180円	21,080円
	B種	15,430円	15,330円
	C種	14,280円	14,180円
経過的福祉手当	B種	15,430円	15,330円

問合せ 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

男性のための「ろばん教室

筋肉や関節など運動器の機能が低下している方、またはその恐れのある方を対象に個人の状況に合わせた運動の方法を学ぶ教室を行います。

対象 昭和9年4月2日～昭和22年4月1日生まれの男性で、次の①～⑤の中で3つ以上該当すると思われる方
①階段を手すりや壁をつたわらないと昇れない
②椅子に座った状態から何かにつかまらなると立ち上がれない
③15分間続けて歩けない
④この1年間に

保健

高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を負担します

65歳以上の方がインフルエンザ予防接種を受ける場合、費用の一部または全部を補助します。予防接種は個別の医療機関で1回受けられます。

転んだことがある ⑤転倒に対する不安が大きい

日時 10月16日～26年1月29日の毎水曜日 全15回
午後2時～3時30分

場所 ホワイイトウェイブ21
内容 マシンを使った筋力トレーニングやストレッチ体操

定員 8人(先着順)

費用 1000円(傷害保険料)

申込・問合せ 10月4日(金)までに、直接または電話で長寿課地域支援事業担当 (☎65・2120)へ。

その他 事前に健康状態の確認のため、地域包括支援センターの職員が訪問します。特別な病気がある場合は参加できないことがあります。

対象 接種日に65歳以上の方または60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能(いずれも身体障害者手帳1級相当の障害)に障害のある方

接種期間 10月1日(火)～12月31日(火)

接種場所 市内の医療機関 ※実施しない医療機関もありますので、お問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

個人負担金 1000円

※医療機関の窓口でお支払いください。低所得者減免に該当する方は無料。

●低所得者減免対象と接種時に必要な書類

▼生活保護世帯：高齢者インフルエンザワクチン接種用生活保護世帯証明書(福祉課で発行)

▼住民税非課税世帯：高齢者インフルエンザワクチン接種用住民税非課税証明書(事務課または各支所総務管理課で発行。同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です)

問合せ 西尾市保健センター (☎57・0661)、吉良保健センター (☎32・3001)

楽しく脳トレ・筋トレ教室

対象 市内在住の方
日時 10月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)、11月7日(木)・21日(木) 全6回 午後1時30分～3時30分
場所 総合福祉センター、第4・5集会室(3階)
内容 前半はボールを使って筋トレなどを行い、後半はゲームなどを通して脳トレを行います。
定員 30人
参加料 12000円(材料費を含む)
※初回に集めます。
講師 健康づくりボランティア
申込・問合せ先 9月24日(火)から、直接または電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

募集

不要になった本を募集

10月26日(出)・27日(回)に開催する「第8回にしお本まつり」で、本を無料でお譲りする

「本のリサイクル市」を行います。このリサイクル市のための本を募集します。

受付期間 9月29日(回)～10月14日(祝)
受付場所 西尾市立図書館1階力ウンター
その他 漫画や雑誌、汚れた本は受け付けできません。
問合せ先 西尾市立図書館(☎56・6200)

市立看護専門学校の専任教員を募集

採用職種・募集人員 専任教員 1人程度
受験資格 昭和43年4月2日以降生まれで、次の①と②のどちらにも該当する方
①アまたはイのいずれかに該当する方
ア：看護師として5年以上業務に従事した方
イ：看護大学(看護学部、大学院を含む)の卒業生で教育に関する科目を履修し、一つの専門領域に3年以上従事した方
②看護師または専任教員等の業務から5年以上離れていない方

採用予定日 26年4月1日
試験日 10月28日(月)
提出書類(各1通) ①受験

申込書 ②自己紹介カード
③受験票 ④学業成績証明書 ⑤卒業証明書 ⑥看護師免許証の写し ⑦専任教員養成講習会を修了した方は修了証の写し ⑧身体検査書(身長、体重、視力、尿、血圧、胸部X線、診察所見)
※募集要項、受験申込書、自己紹介カード、受験票は看護専門学校に用意。

同校ホームページからもダウンロードできます。
申込期間 9月17日(火)～30日(月) 午前8時30分～午後5時。ただし、土・日曜日、祝日を除く。
申込・問合せ先 提出書類を持参の上、直接市立看護専門学校(☎54・8800)へ。郵送による申し込みは不可。

高齢者趣味の作品展

作品募集

出品資格 市内在住で60歳以上の方

開催期日 11月14日(木)・15日(金) 午前9時30分～午後4時
※15日は午後3時まで。
場所 総合福祉センターふれあいホール、第6集会室、技能習得室(4階)

種目 書(半紙以上)、手芸、民芸、ちぎり絵、絵画、工芸、短歌、俳句、写真、その他(盆栽など)

出品料 無料
申込期間 9月17日(火)～10月25日(金)

申込・問合せ先 出品申込書に必要事項を記入の上、市社会福祉協議会(☎56・5900/総合福祉センター内)へ。出品申込書は、同協議会に用意。

その他 ①作品は出品者が創作し、新作で未発表のものに限り、②出品数は1人1点。(短歌・俳句は2点まで可) ③2種目以上の出品は不可 ④即売品の出品数に制限はありません。

その他

「市長と語る市政懇談会」を開催

市では、市民の皆さんと市長が直接話し合う市政懇談会を開催します。市長をはじめ市の幹部職員が、各地区における意見や要望を伺います。どなたでも参加できますので、

ぜひお越しください。
開催日・場所など 左表のとおり

期日	場所	地区(中学校区)
9月26日(木)	福地ふれあいセンター	福地
9月30日(月)	市役所51会議室(5階)	西尾
10月3日(木)	米津ふれあいセンター	鶴城<米津・西野町>
10月8日(火)	八ツ面ふれあいセンター	鶴城<八ツ面・鶴城>
10月18日(金)	西尾勤労会館	平坂
10月25日(金)	寺津ふれあいセンター	寺津
10月29日(火)	室場ふれあいセンター	東部

※鶴城地区はかっこ内の小学校区に分けて開催します。一色・吉良・幡豆・佐久島地区は8月に開催しました。

開催時間 午後6時30分～8時30分
問合せ先 秘書課広聴担当(☎65・2160)



情報通信

相談

県立岡崎聾学校
 教育相談・乳幼児教室

「音に反応しない」「呼んでも振り向かない」「1歳半を過ぎても言葉が出ない」など、お子さんのことで悩んでいる方、一度相談してみませんか。また、産科等で出生児に実施している「新生児聴覚スクリーニング」についての相談にも応じます。相談や聴力測定は無料です。気軽にお問い合わせください。▶**申込・問合せ**／電話またはファクスで県立岡崎聾学校教育相談（☎0564・45・2830／FAX 0564・45・6248／岡崎市西阿知和町）へ。

相談

日曜公証（遺言、離婚契約など）相談所を開設

▶**日時**／10月6日(日) 午前9時～午後4時 ▶**場所**／西尾公証役場

（花ノ木町3丁目3 丸万ビル3階）▶**相談内容**／①遺言、離婚・金銭貸借・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成 ②会社設立の定款や外国提出書類などの認証 ▶**相談料**／無料 ▶**問合せ**／西尾公証役場（☎54・5699）

催し

里親養育体験発表会

さまざまな事情で、家庭で暮らすことのできない子どもたちが多数います。県では、こうした子どもたちが家庭的な環境の中で愛情に包まれながら暮らせるように「里親委託」を推進しています。多くの方に「里親養育」について知っていただくために、実際に活動している里親さんが体験発表をします。ぜひ、ご参加ください。事前の申し込みは不要です。▶**日時**／10月6日(日) 午前10時30分～正午 ▶**場所**／岡崎げんき館多目的室（岡崎市若宮町） ▶**内容**／里親

およびヘルパー制度の説明、養子縁組型里親の体験発表、養育型里親の体験発表 ▶**問合せ先**／西三河児童・障害者相談センター（☎0564・27・2779／県立岡崎聾学校内／岡崎市明大寺本町）

その他

国の教育ローンのご案内

高校、大学等への入学時・在学時にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき300万円以内を、固定金利年2.55%（母子家庭または世帯年収200万円（所得122万円）以内の方は2.15% 利率はいずれも8月9日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。▶**問合せ先**／日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター（☎0570・008656（ナビダイヤル）または☎03・5321・8656）

申請方法 西尾警察署交通課

市では、高齢ドライバーによる交通事故を減少させるため、運転免許証を自主的に返納する75歳以上の方に次の支援を行います。

「車の運転に不安を感じているが、運転免許証を身分証明書として利用しているのでも、手放せない」とお考えの方は、ぜひご利用ください。

対象 次の全てを満たす方
 ①西尾市に住民登録している75歳以上の方 ②24年10月1日以降に有効期限内の運転免許証を自主返納した方

支援内容 ①住民基本台帳カード（顔写真あり）の無料交付 ②六万石くるりんパス無料乗車証（3年後の年度末まで有効）の贈呈

持ち物 ①返納手続きを済ませた運転免許証 ②官公署が発行した①以外の身分証明書（健康保険証、年金証書、年金手帳など）

高齢者の運転免許証の自主返納を支援します



で運転免許証返納手続きを行った後、市役所交通対策課で申請してください。

その他 ①必ず本人が申請してください ②警察署で返納手続きを行った時点で免許が無効になりますので、その後は自動車の運転ができません。

▶**問合せ先** 交通対策課交通対策担当（☎65・2107）

ごみ散乱防止市民行動週間

市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年10月1日～7日を「ごみ散乱防止市民行動週間」として行います。自宅の周りや町内での一斉清掃などを行い、ごみのない快適なまちづくりを努めましょう。

期間中、次のとおり施設を開場しますので、ご利用ください。家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。

▼10月5日(出)・6日(日)：クリーンセンター（☎34・8112）、平原地区最終処分場（☎52・2106）

▼10月6日(日)：吉良地区最終処分場（☎32・3636）

▶**問合せ先** 「ごみ減量課」ごみ減量担当（☎65・2183／水道庁舎内）

○おすすめの新聞

ビジュアル気象歳時記 天気の名前
著…森田正光監修/世界文化社

日本には四季があります。そして、季節のみずみずしさを切り取った繊細な言葉があります。美しい風景写真とともに、さまざまなテーマで季節を紹介。外に出て、四季を感じてみたくする一冊です。



○10月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	12日(土) 午前11時	たこやきマントマン 3
	中学生以上	12日(土) 午後2時30分	昭和の暮らし 1
一色学びの館	中学生以上	26日(土) 午前10時	ぼくのおばあちゃん
	小学生以下	26日(土) 午後2時	トム・ソーヤーの冒険
吉良図書館	小学生以下	19日(土) 午後1時30分	ダフィー&ポーキーピッグ
	中学生以上	19日(土) 午後2時30分	E T
幡豆図書館	小学生以下	5日(土) 午前11時	ミッキーの巨人退治
	中学生以上	5日(土) 午後2時	宇宙飛行士はこうして生まれた

○10月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	5日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	2日(木)・16日(木)・30日(木) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	8日(火)・22日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	9日(水)・23日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	6日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	10日(木)・24日(木) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	16日(木) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	4日(金)・18日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	12日(土) 午前10時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	19日(土) 午後3時	▼幡豆図書館		
▼一色学びの館			幡豆よみきかせの会	園児・小学生	13日(日)・27日(日) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	5日(土)・12日(土) 午前10時30分 19日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	22日(火) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	10日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	1日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	17日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	19日(土) 午前11時



▲祭りで披露される佐久島太鼓。その迫力には圧倒されます。

絶好の行楽シーズンとなる秋に佐久島で開催されるイベントをご紹介します。

9月19日には、西地区大山の静かな森の中にある白山社の「白山十五夜祭り」が行われます。10月17日には、東地区の八剣神社で佐久島最大の祭り「秋の大祭」が行われます。どちらの祭りも大漁・豊作を祈願するもので、迫力あふれる佐久島太鼓が響き渡ります。

また、佐久島出身で現在は島外在住の古希を過ぎた4人の同級生が、ふるさと・佐久島の活性化に役立ちたいとの郷土愛から、模写画・油彩画・能面・透かし彫りひょうたんを展示する「郷土四人作品展」を9月20日～10月30日に



島の風だより

【秋は佐久島へ…】

10月20日には、佐久島で行います。

くから親しまれている和菓子「かしや餅」を島民と一緒に作り、古民家を作品化した「大葉邸」でお茶会を行う大好評のアートイベントを行います。そのほかにもさまざまなイベントを企画しています。過ぎやすく、気持ちのよい秋に佐久島を満喫してみたいかがですか。

アート&イベント情報

イベント名	日時・場所など
白山十五夜祭り	期日 9月19日(木) 場所 白山社
郷土四人作品展	期間 9月20日(金)～10月30日(木) 場所 弁天サロンギャラリー
秋の大祭	日時 10月17日(木) 場所 八剣神社
かしや餅づくりと大葉邸茶会	期日 10月20日(日) 時間 場所など ▶かしや餅づくり…午前10時～11時30分 弁天サロン ▶大葉邸茶会…午後1時～2時30分 大葉邸

【問い合わせ先】佐久島振興課
(☎72・9607 / 一色支所内)
http://www.japan-net.ne.jp/~benten

市議会だより

6月定例会

● 16人の議員が市政について質問しました。
● 主な内容については次の通りです。

中村 健 議員

選挙における投票率の向上について

問 投票所で配布される投票済証を協賛店舗に持参することで、各種の割引やサービスを受けられる、いわゆる「選挙セール」の実施を呼びかけませんか。

答 選挙が公平・公正で適正に行われるように事務を管理している選挙管理委員会としては、慎重に対応してまいりたいと思っています。

公共交通の利用について

問 くるりんバスの運行時間を通勤、通学にも利用しやすくしませんか。

答 今年度中に地域公共交通計画を策定する予定です。その中で、地域公共交通確保維持に向けた交通実態調査や市民及び利用者のニーズ調査により課題を抽出し、公共交通全般を見直していきます。

問 計画策定に当たっては、広く地域住民の皆さんの意見を聞くことになろうかと思えます。市が実施主体ではない名鉄電車や路線バスなども含め、現時点で把握している地域からの要望などがあればお聞かせください。

答 運行エリアの拡大としまして、安城市の「あんくるバス」への乗り継ぎ、安城更生病院に行つてほしい、旧町エリアへの展開などが寄せられています。バス停の配置では、尾花町から下永良町間のバス停間隔が近すぎるとか、薬局、郵便局に寄つてほしいなどの意見が寄せられています。

運行ダイヤでは、増便、電車との乗

継時間が合わない、運行時間の延長などが意見として寄せられています。

西尾市の観光振興について

問 現在、西尾市歴史公園二之丸跡整備事業が行われています。城下町西尾のシンボルである西尾市歴史公園に、観光バスが駐車できる駐車場を整備しませんか。

答 敷地面積が狭いことや、北側県道との高低差が大きいためバスの床下が進入路面と接触するおそれがあるというところなどから、非常に難しい状況です。したがって、現在と同様、文化会館北側の駐車場をご利用していただくのと考えています。

問 市内有数の集客力を誇る施設周辺に観光バスを停められる駐車場がないというのは、観光に力を入れているまちの考え方としては正直どうかと思います。この点について、どのように認識していますか。

答 歴史公園には、たくさんの方々に来ていただきたいと考えています。その条件としてバスの駐車場ということ

があります。今後、バスを使って見学に来ていただく方が増えるような施策があれば考えていきたいと思っています。

永山 英人 議員

期日前投票所の問題について

問 投票者数に占める期日前投票者数の割合が、合併後、2回の選挙では、旧幡豆町と旧西尾市の平均で2・18倍と2・29倍もの格差があり、選挙権の行使に不平等はありませんか。

答 2・29倍あることは、期日前投票所までの距離が影響していることは否めないと思っています。しかし、当日投票に出掛けていただいた方が多く、投票率は高くなったので、不平等があるとは考えておりません。

問 合併後初の市長選挙で、市長は期日前投票所の問題に対し旧幡豆郡の有権者の反応をどう受け止められましたか。

答 旧3町の皆様の、ご指摘をいただいたような批判票が確かにあったと感じたところです。私は、正直に努力する人が報われる公正な社会をつくりたいと考えています。一步一步地道に市民の皆さんと共に、この西尾市を良くしていきたいと思っています。

問 期日前投票所は、旧3町だけの問題とせず市内全体を通して再配置を検討すべきだと思えますがどうですか。

答 現在選挙を執行する上で投票区における有権者数の差の問題、投票施設の問題、環境格差の問題などもあることから、期日前投票所の配置につきまして、今後必要であればこれらの諸問題と併せて、総合的に検討を行うことも一つの選択肢だと思えます。

幼稚園保育給食費無料化について

問 市長は、給食費無料化を公約されましたが、目的は何ですか。

答 無料化することで子育て家庭に対する経済的な負担を減らし、「子どもを育てやすいまちづくり」を推進したいとの思いからです。

問 無料化を単なる経済的な負担の軽減という狭い意味に捉えず、市外からの定住を期待する施策と考えてよいのではないですか。

答 市外からの子育て世代の定住促進も大いに期待するところであります。

問 市民へ財源の説明をする責務があると思えますがどうですか。

答 一般財政に限られた予算であり、事業の優先順位に従って配分が行われることとなります。市長公約は、最優先的に配分される事業であると考

います。

問 市内には私立幼稚園があり、官とのバランスが必要だと思えますがどうですか。

答 公立園だけでなく私立保育園や私立幼稚園なども含め検討していきます。



工藤 光雄 議員

市長の市政運営方針について

問 今後4年間の市政運営と西尾市再生に向けた、市長の強い思いや公約をやり切る覚悟はいかがですか。

答 新西尾市の将来像と新たな可能性を示し、次のステップの礎づくりを前進させ、初心を忘れずに、地道に愚直に徹底的に取り組みます。

問 「西尾市農業副都心構想」の施設全体イメージと西尾流の第6次産業化とはどのようなことですか。

答 西尾市第7次総合計画にある「見る・遊ぶ・食べる・買う」を地区内で完結できる施設を整備し、地域ブランドを中心に農畜産物や水産物の加工施設を整備します。地産地消の農家レストランを初め、市内第2の「道の駅」として整備し、産直野菜の販売や加工食品製造体験等ができる施設の整備を考えており、市長任期中には、くわ入れできるようスピード感を持って推進します。

問 幼稚園・保育園の給食費の無料化を実施する公約に対する市長の思いはどのようなことか。

答 子育てに不安のある社会で、子育て家庭への経済的負担を軽減し、安心して子育てできるまちづくりの一助になると考えました。

防犯・防災対策について

問 長期的にはLED防犯灯が環境負荷や維持管理費が少ないため、順次LEDに切り替えませんか。

答 電気料が蛍光灯の約半分、10年程度取替不要であり、町内会長にはLED防犯灯を推奨しています。

問 国は地方公共団体に対し、防災・減災対策事業の財源確保のために市職員の給与削減を要請しているが、市の考え方はどうですか。

答 西尾市は、合併後2年間で約13億7千万円の人件費を削減しています。個々の職員の給与削減ではなく、合併という手法で総人件費を削減し、防災・減災対策を強力に推進しており、国の要請は見送っています。

問 防災情報専用のQRコードを作成し、公共施設や標高表示板等に貼り付けて防災情報を発信しませんか。

答 今後、積極的に研究します。

問 「築山(つきやま)」とか「命山(いのちやま)」等の名称で知られる人工の山で、平常時は公園等で利用できる緊急避難場所を一色町等のゼロメートル地帯に整備しませんか。

答 景観にも配慮でき有効な手段と考えられますので、愛知県被害想定結果を踏まえて、詳細に検討すべき材料の一つとしていきます。



前田 修 議員

市長の政治姿勢について

問 市長選の結果、榊原市長の得票率は36%で有権者全体では4人に1人しか支持されていません。結果をどう受けとめますか。

答 真摯に受けとめます。「合併で住みにくくなった」とのアンケート回答もあり、どのような問題があるか精査し、できることを見きわめていきます。

問 旧3町や寺津・福地・米津などでは、くるりんバスの運行を求める声は大きくなっています。現在のデマンドタクシーは、あくまで補完的な手法であり、くるりんバスや地域にあったミニバス方式を基本に検討しませんか。

答 拠点となる駅を中心に、くるりんバスや小型化のものを走らせることも検討の中に入れていと考えています。

問 他の市長候補から「議会がなれ合いだ」と指摘されています。議会の一般質問が、議員も答弁者も原稿を読みあうだけで芝居のようであったり、予算・決算の議員の質疑項目を課長が準備するようなことはやめるべきではありませんか。

答 なれ合いということは、今後なくしていく必要があると思っています。

問 旧3町の保育園給食は、センター方式であることから、アレルギー対応食などで、旧西尾市の自園方式より劣っています。旧3町も給食の自園化を進め公平にすべきではありませんか。

答 総合的な検討もしながら引き続き考えていきます。

佐久島の渡船料引き下げを

問 佐久島の渡船料金の高齢者割引は考えていないようですが、全ての島民料金の引き下げと自転車運賃の引き下げを考えませんか。

答 消費税率改定の際、島民の渡船料・自転車運賃も含め引き下げについて検討したいと考えています。

問 佐久島の高校生の下宿代に助成しませんか。

答 離島高校生就学支援費として補助をしています。

津波・防災対策を

問 大地震の際、狭い地域の老朽化した空き家が崩壊し道路を封鎖することが問題視されています。蒲郡市などの市独自の条例で対策を講じませんか。

答 近隣市を参考に研究を進めてまいりたいと考えています。

問 沿岸部の4割の地区で、いまだに津波一時待避所が決まっています。校舎屋上の手すり設置や民間ビルを待避所に指定するなどの対策をさらに強めることが必要ではありませんか。

答 今後、県の浸水想定が拡大する可能性もあります。地域の要望も聞き、避難先の指定も逐次、進めます。

鈴木 規子 議員

大規模災害、小学校区ごとに耐震性貯水槽の確保を

問 南海トラフ巨大地震の被害想定は従前を大きく上回ります。多量の飲料水を速やかに供給できる「加圧式応急給水車」を配備するべきではありませんか。現在、本市では0・5トンのタンク車1台しかありません。

答 耐震性貯水槽の配備を優先します。給水車については、これから他市の状況を調査します。

問 安城市では2トン車2台、刈谷市3台、岡崎も2トン、3トン各1台と、西三河の各市とも加圧式給水車を持ち、東日本大震災では給水支援に行っていた



牧之原市に配備された加圧式給水車
加圧ポンプを装備した給水車で、公共施設や病院などに設置された受水槽への補給や、災害時の応急給水用のポリタンク、給水バックへの給水も短時間に効率的に行うことができる車両

答 市長はご存知ですか。知りません。

問 耐震性貯水槽は各小学校区に1基ずつ、また市役所、市民病院にも設置するべきではありませんか

答 2022年を目標に16基を配備していく予定ですが、今後、全体計画については見直しが必要だと思います。

問 国は、各家庭での備蓄を3日分から7日分に増やすよう変更しましたが、町内会にも備蓄を呼びかけてはどうですか。いざという時、町内会長さんの判断で配れるものがあればパニック防止にもなるのではありませんか。

答 積極的にお願いしていきたいと思えます。

西尾大規模災害、避難所は大丈夫か

問 現在、54の避難所がありますが、小中学校体育館は天井崩落の危険が指摘されています。東部中学校、西尾中学校、一色南部小学校など、古い施設は10か所以上あり、避難見込み数は3千人に及んでいます。最優先で改修していくべきではありませんか。

答 現在、現状を調査中です。年に2、3校ずつ改修していく予定です。

問 沿岸部の学校の屋上には手すりを設置してきましたが、どの程度の人員を収容できるのですか。

答 避難できる最大人員は一色東部小学校、荻原小学校で各2千280人、吉田小学校2千880人、白浜小学校3千160人ですが、これは子どもでの換算値です。避難は、これまで通りできる限り遠くへ逃げる率先避難が基本です。手すりがあれば安心と率先避難を忘れてしまう方が怖いのです。今後、

避難計画の見直しのなかで、しっかりと誘導していきます。

稲垣 一夫 議員

公共施設再配置について

問 公共施設の再配置実施計画の進捗状況と今後の取り組みはどのようですか。

答 平成26年度から平成30年度の5か年を実施期間とする公共施設再配置実施計画の策定を現在進めています。この実施計画には、昨年度実施した公共施設の劣化調査及び健全度判定の調査結果とPFIの実現可能性検討調査結果を反映していきます。

今後は、安全性、老朽化、利用率などの課題のある施設を中心とした、公共施設再配置プランを公共施設実施計画の素案としてまとめ、本年度末までに成案として実施計画を策定します。

問 吉良地区の安全性などに問題のある施設についてどのように考えていますか。

答 吉良地区の公共施設の公共施設再配置を進めるにあたり、安全性に問題のある施設は最優先に検討すべきであると考えておりまして、早急に施設のあり方について方針を出すべきと考え

ています。どの小中学校でも学校保健委員会を中心に、家庭・地域との連携によって、子どもの健全育成に努めています。

名鉄西尾・蒲郡線について

問 利用促進策をどのように取り組めますか。

答 今年3月に策定した名鉄西尾・蒲郡線利用促進重点目標では「西尾・蒲郡線における通勤定期及び定期外利用者の増加」と「蒲郡線区間における利用促進策の展開」の2項目を利用促進の重点項目とし、関係団体や市民団体と力を合わせて沿線の活性化を推進します。



問 市は、名鉄西尾・蒲郡線の意義をどのように考え、将来に向かっての方策をどのように取り組みますか。

答 名鉄西尾・蒲郡線を道路と同様の西三河地域南部の重要な社会基盤として捉え、今後も引き続き、名鉄西尾・蒲郡線を将来にわたり、鉄道として維持していくために、行政、地域住民、経済界、名鉄等がそれぞれ行っている取り組みを連携、充実させ、総ぐるみで利用促進・沿線の活性化を図っていきます。

問 吉良地区の公共施設再配置はどのようですか。

答 吉良地区の公共施設再配置は、公共施設を集約化して多機能化を図り、ヒト・モノ・情報が集まる、より良い環境とすることを考えています。施設の集約化・多機能化をする場合は、低コストかつ良質な公共サービスが期待できるPFIの活用を検討しています。

大塚久美子 議員

防災・減災の推進、福祉避難所の取り組みについて

問 福祉避難所への要援護者支援の地域の取り組み、ボランティアの確保、



要援護者のための備蓄品など、十分に供給できる体制を整備しませんか。

答 市と社会福祉協議会が共同でボランティアの調整、確保をします。備蓄品については、今後、施設の備蓄品の調査を行い、現状把握していきます。

問 福祉避難所では、施設利用者の方の3日分の備蓄しかないのが現状です。要援護者のために、食糧、介護用品や衛生用品、医療品など、締結先での一週間分の備蓄品を市で準備しませんか。

答 保管スペースの問題、輸送手段の問題もあるため、今後協定締結先事業所等と話し合い、施設内備蓄を検討していきます。

問 地域の支援者の方を主体に、総合防災訓練に要援護者の方に参加していただく訓練や、セミナーを開催するなどの取り組みをしませんか。

答 地域の自主防災会、町内会に呼び掛けるとともに、防災セミナーのテーマとして取り上げていきたいと思えます。

問 防災会議への女性委員の増員をしませんか。

答 多様な意見を反映できるように、総合的に判断して登用していきます。

地方版子ども子育て会議の取り組みについて

問 子ども子育て会議委員の人選については、地域の子も及び子育て家庭の実情を踏まえて、子育て当事者を参画させませんか。

答 平成26年度に子ども子育て支援事業計画を策定するに当たり、子育て当事者の参画に配慮し、意見等を計画に反映させていきたいと思えます。

資源ごみ持ち去り行為禁止条例の制定について

問 全国的にも資源ごみ持ち去りの問題が発生していて、近隣市町でも資源物の持ち去り行為を禁止する条例、な

いし制定に向けた取り組みが行われています。一方、規制のかけられない市町村では、持ち去り行為の増加が懸念されています。資源循環型社会の形成、廃棄物の適正処理、市民生活の安全・安心を守るため、資源物持ち去り禁止条例を制定しませんか。

答 持ち去り行為の事前の予防対策として、資源ごみ持ち去り禁止条例の制定を検討しています。年度内のできるだけ早い時期に制定し、十分な周知期間を経て施行していきます。

本郷 昭代 議員

ごみ減量について

問 合併して3年目の現在も家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックは4冊に分かれています。今後、一つの市として統一しませんか。

答 平成24年3月に作成したガイドブックは、旧市町ごとの4種類に分かれています。理由は、いくつかの点で分別・排出方法が統一できていないため。今後、早い時期に分別・排出方法を統一して、一冊のガイドブックにできるように努力していきます。

問 旧西尾市の燃えないごみの収集を、指定袋から旧幡豆郡内で行っているコ

ンテナによる収集に変更しませんか。

答 旧西尾地区をコンテナ方式に変更するには、西尾地区10万人の理解と協力が不可欠となります。また、不燃ごみステーション、または資源ごみステーションの一角に回収用コンテナを追加配置する必要があり、ステーションの数、設置場所の確保等解決すべき困難な問題がいくつかあります。現在、これらの問題を一つ一つ解決し、コンテナ方式への統一に向けた調査・検討を着実に進めています。

公共交通システムについて

問 現在運行している六万石くるりんバスとデマンド型乗合タクシー「いこまいかー」の利用状況はいかがですか。

答 くるりんバスの利用状況は、平成24年度の事業実績で、市街地線が3万2千441人、東回り線が2万8千257人、西回り線が3万2千801人の合計9万3千499人。「いこまいかー」は、昨年10月から運行を開始し、今年の3月までで309人の利用でした。

問 くるりんバスとデマンド型タクシーそれぞれの利用者1人当たりにかかる経費はいくらですか。また、ふれんどバスなどの他のバス事業補助金を利用者1人当たり換算するといくらですか。

答 くるりんバスは、利用者1人当たり384円。「いこまいカー」は、利用者から300円の利用料、市からは500円の委託料で運行しています。
また、ふれんどバスでは、178円、名鉄東部交通による路線バスでは75円です。

問 合併して広範な全地域を公共交通が網羅するのは難しいと思いますが、市として公共交通システムがどのようなべきと考えますか。

答 現在「西尾市地域公共交通計画」を策定中で、西尾市公共交通の基本方針を考えると、既存の公共交通であるバスやタクシーの領域は侵さないようにしつつ、最低限確保すべき交通サービスとして、毎日の買い物や病院等へ通院する移動手段の確保は、交通弱者にとって大変重要であると考えています。今後も人口減少や高齢化社会の進展に対し、地域公共交通が「健康」「医療」「福祉」施策と連携できるような交通網が理想であると考えています。

松井晋一郎 議員

防災対策について

問 一時待避所、一次避難所、同じく二次避難所、そして福祉避難所と、災

害時の各避難対象施設の名称と用途について、市民への周知が必要ではないですか。

答 いろいろな専門用語があり、より分かりやすい表現や施設の用途に合わせた説明を加えるなど、工夫をしていきます。

問 沿岸地域の町内会や学校で、避難訓練や災害備蓄品の準備、その他独自の緊急対応方法の検討が行われていますが、そのような取り組みに対して支援しませんか。

答 頑張っている地域には、行政としてできる限りの支援をします。

佐久島の諸問題について

問 渡船は島民の唯一の交通手段です。公共交通の観点から、島民の渡船料金を一般渡船料金の半額も視野に入れ、引き下げを検討しませんか。

答 消費税率の引き上げに合わせ全体的見直しを検討する中で、島民割引については、国が示す陸上公共交通機関との運賃比較を参考にしていきます。

問 「観光都市にしお」を目指す上で、官民協働の姿勢、住民一人一人の意識づくりが大切です。市の目指す未来の佐久島のビジョンは、佐久島観光協会や関係する団体の皆さんと共有できていますか。

答 今年度策定中の西尾市観光基本計画には、佐久島観光協会の会長がメンバーに入っており、意見は十分反映できると思っています。

問 島内のインターネット環境が大幅に改善されると聞いております。佐久島振興にどのように活かすことが期待できますか。

答 愛知県を通じてNTTドコモと交渉した結果、今年9月を目標にLTE(Long Term Evolution)／新たな携帯電話の通信規格が提供されることになりました。これによりインターネットを通じて仕事をされる方の定住の後押しや、民宿などの観光事業者による活用が期待できます。



平成25年2月に就航した第3さちかぜ

高須 一弘 議員

沿岸部ゼロメートル地帯の地震津波対策について

問 中長期的地震津波対策として、次の世代に安心安全な西尾市を引き継ぐには、名浜道路の実現こそが必要不可欠と考えるいかがですか。

答 今後想定される大地震に伴う災害時には緊急輸送道路、避難路として、減災機能も有する「命の道」として新に必要な道路と考えています。

問 早期に実施すべき地震津波対策として、一色東部地区など避難所が極端に少ない地区に公民館兼用の3階建て避難所を建築するため国や県の補助制度を最大限活用しませんか。

答 社会資本整備総合交付金を活用して東海市で集会所と兼用の避難所を設置した例があり、各小学校単位にて検討していきます。

問 実態を直視した地震津波対策である、耐震堤防工事の進捗状況と今後の工事計画はどのようですか。

答 耐震化率は平成24年度末で80%。26年度末で工事完了が目標です。

問 マグニチュード9クラスの地震津波が発生した場合、これに耐え得られますか。

答 愛知県施工の耐震堤防は、想定される最大震度、液状化、津波高に耐えられるものと聞いています。

問 本年、伊良湖沖25キロの伊勢湾口に設置された波浪計は津波を感じた場合、名古屋港到達90分前に通知されると聞きます。本市に第1報が届くのは津波到達何分前ですか。

答 試験運用中のため当分本市に情報は届きません。

問 沿岸部の自治体には優先的に情報が届くよう、至急に働きかける必要があると思うがいかがですか。

答 今後早急に津波情報が届くよう、関係機関に働きかけていきます。

神谷 雅章 議員

合併3年目を迎えた「新しい西尾市」について

問 各地区(旧一市三町)が調和のとれた発展をすることが、「新しい西尾市」にとって必要不可欠だと思いますが、どのように考えていますか。

答 旧市町の各地域がそれぞれのよさを生かしながらバランスよく発展することは大変重要であると認識しています。さらに地域間の連携を図り「融和と協働」を進めることで、「力強い新しい西尾市」をつくっていくことができると考えています。

問 支所機能を充実し、市民サービスの向上と各地区の活性化を図りませんか。

答 合併協議の考え方に基きまして本庁との連携強化を図りながら、施設の複合化、多機能化を進める公共施設再配置実施計画の推進と併せて、地域住民に対する一層のサービスの向上と地域の活性化に努めていきます。

問 支所への予算配分ですが、支所区域内の市民の要望にすぐに対応できるように、道路等の維持管理を初めとす

る予算を支所にも配分し、サービスの向上を図ることはできませんか。

答 道路等の維持管理につきましては、支所担当者が現場確認を行い、支所担当者の判断で対処しています。

問 町内会、コミュニティ、子ども会、老人会などの各種団体の活動について、各地区の状況を把握していますか。

答 町内会、コミュニティの組織を例に申しあげると、多くの住民が参加。参画され、地域の連帯感を深め、地域のよいものは残すといった地域性のある活動に取り組んでいます。市としてもコミュニティの推進にあたっては旧吉良町方式を取り入れるなど「新しい西尾市」において良いものは取り入れる方針です。各担当部局でも各団体の意見を聞きつつ、融和を図り、地域性のある活動に取り組んでいきます。

問 各地区でいろいろなイベントや伝統文化行事が繰り広げられています。元気なまち西尾を目指したまちづくりのため各行事を把握し、支援しませんか。

答 「元気なまち西尾」実現のため今後、事業実施団体の自主性を尊重し、民間活力を引き出すよう支援をします。

問 公共施設使用料金について、各種団体・イベント・伝統行事は、もちろ

ん文化協会・体育協会主催の大会についても免除しませんか。また、今年度60周年記念事業になっている行事についても使用料を課せられますか。

答 生涯学習事業・体育協会が主催する競技大会などに限り、その使用料の全部または一部を減免しています。

山田 高生 議員

西尾市憩の農園周辺整備と農業副都心構想について

問 西尾市憩の農園周辺地域を西尾市南部の中心地域となるよう整備しませんか。

答 農畜産業、水産業の6次産業化を進めるための中核施設を建設します。農業以外の開発は考えていません。

問 以前に同様の計画がありました。その計画との関連性はどのようですか。

答 西尾市農業副都心構想は新たな福地南部地域の開発計画です。

問 計画の規模はどれほどで、どのような施設ができますか。

答 「見る・遊ぶ・食べる・買う」が完結できる施設。具体的には農畜産物や水産物の加工施設の見学、製造体験、農家レストラン、観光農園、バーベ

ユー施設、産直野菜の販売、道の駅等の施設を今後設置する建設委員会、建設部会で決定していきます。

問 名鉄西尾・蒲郡線を今回の開発に含めて検討し、新駅、バスターミナル、駐車場などを建設し、西尾市南部地域の交通の拠点にしませんか。

答 建設委員会、建設部会で検討しますが、名鉄の動向や全体計画が整備された後、利用状況を判断して検討します。

市有施設の屋根貸しによる 太陽光発電事業について

問 避難場所である小学校の屋上に太陽光発電を設置する場合、今後の防災計画見直しによって屋上利用が必要になった場合に備え、背丈以上の架台などの上に設置し十分な避難スペースを確保しておきませんか。

答 太陽光発電パネルは屋根防水工事等のメンテナンススペースを確保して設置することになっていきますので、万一の場合には一時的に避難することが可能です。

次世代産業の育成について

問 次世代産業の育成として、蒲郡市はメタンハイドロレートの調査船、荷揚

げ施設の誘致を勧めていると聞きますが、本市も隣接する幡豆地域にメタンハイドレート利用施設や発電所などの誘致を検討しませんか。

答 独立行政法人石油天然ガス金属鉱物資源機構が本年1月から渥美半島沖で試掘しメタンガスの試験採取に世界で初めて成功しました。国産エネルギーとして大きな期待がありますので新たな産業創出に向け、動向を注視していきます。

徳倉 正美 議員

南海トラフ地震に対する 防災対策について

問 県が今年の5月に発表した南海トラフ地震想定では、本市で1千800人が死亡し、建物は市内全体の4割近い2万9千棟が全壊、焼失するのとです。

この2万9千棟の建物が全壊、焼失するとの想定を受け、どのような対策が必要と考えていますか。

答 市としては住宅の耐震化が最も必要と考え、木造住宅の無料耐震診断や耐震化に補助制度を設けています。また火災による焼失も、5千900棟と多いので、市民一人一人が初期消火や防火活動ができるように啓発・支援を

進める必要があると考えています。

問 1千800人の死者数の想定を受け、どのような対策を検討していますか。

答 想定死者数は建物倒壊等で1千400人、火災によるものが300人、津波浸水によるものが100人となっています。住宅診断ローラー作戦などを強力に押し進めるほか、多様な手段による啓発が必要と認識しています。

問 矢作古川兩岸の吉良町大島地区と一色町松木島地区では、津波の浸水被害が特に大きいとされています。津波の浸水エリア内には、全て待避所が指定されているとのことですが、一色地区の国道以南で一色漁港と矢作古川の間の地域、そして、吉良地区の国道以南で矢作古川と矢崎川の間の地域には、津波の待避所がない空白地帯となっています。この地域の住民は、「どこへ逃げればいいのか」と不安を抱いています。市長はどのように受け止めていますか。

答 住民の方のご心配はもともとと私も認識しています。

問 津波の浸水による被害者は1000人と想定されていますが、この矢作古川兩岸の2地区が、最も被害に遭う危険性が高いのではないですか。

答 100人の犠牲者の内訳は、自力脱出困難が約60人、逃げ遅れが約60人

と発表されています。家具を固定したり、隣家との声かけや協力体制ができれば、死者は限りなくゼロに近づけるものと考えています。

問 海抜ゼロメートル地帯は防潮堤で守られ、浸水被害はほとんど無いとされています。しかし、東海地方のゼロメートル地帯は、伊勢湾台風当時から1.5倍に拡大しているほか、防潮堤は沈下し、老朽化も進んでいるので、犠牲者が最悪1万人増える可能性がある」と指摘する声もあります。これに対し、市長はどのように考えますか。

答 現在、引き続き被害想定検討が加えられているので、その動向を注視していきます。校舎屋上の手すりの設置や体育館の耐震化などを早急に始め、一人の被害者も出さない覚悟で取り組んでいきます。

鈴木 正章 議員

農業副都心構想について

問 農業副都心構想の整備の進め方及び参考モデルはどのようなですか。

答 全体の整備地域の範囲、施設内容をまとめ、2ヘクタール未満に細分化して整備します。モデルは大府市の「げんきの郷」です。

問 事業運営の手法はどのようなのですか。
答 加工施設、農家レストランは「民」農村公園、市民農園は「官」、道の駅、直売所は「第三セクター」もしくは委託による管理・運営です。

問 市外よりの来客者のための道路整備をどのように考えていますか。
答 県道衣浦蒲郡線より南側道路を優先し、名鉄西尾線を超える北側道路は南側道路の整備後となります。

問 事業全体を統一的にアドバイスできる専門家を登用しませんか。
答 スピード感を持って進めるのに必要と考えます。早い機会にお願いする計画でいます。

安全で安心して暮らせる
まちづくりについて

問 都市計画道路の計画見直しの考え方はどのようなのですか。
答 愛知県が定めた「都市計画道路見直しの指針」に基づき必要に応じて、地域の方々の合意で検討を進めます。

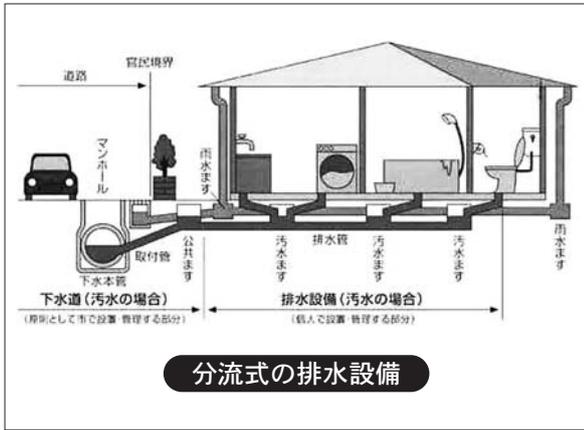
問 西尾市の侵入盗の被害状況はどのようなのですか。
答 平成25年5月末現在で、空き巣被害は県下ワーストワン、地区別では吉良中学校区が一番です。「自分の安全は自分で守る」を基本に、地域連携での

継続した防犯活動に取り組みます。

問 防犯・防火対策として、「空き家、空き地、耕作放棄地」等を包括した仕組みづくりを考えませんか。
答 火災予防、防災、防犯、環境整備等多岐に亘り、今後、関係部局で調査研究します。

問 下水道の供用開始1年経過後の接続していない実態はどのようなのですか。
答 公共下水道で17・9%、農業集落排水で7・5%接続していません。

問 接続率の向上のため全国での「取組事例集」を参考に取組みませんか。
答 日本下水道協会の事例集を参考に取組んでいきます。



大河内博之 議員

問 文部科学省は、「学校施設のつり天井の原則撤去」の方針を表明しましたが、当市の状況はどのようなのですか。
答 該当施設は18校で、平成27年度以降計画的に行います。

問 学校の非構造部材（照明器具、窓ガラス）の耐震工事の実施計画はどのようなのですか。
答 平成27年度より毎年2校程度の工事を計画しています。

安全な通学路確保のための
改善の推進について

問 通学路安全対策協議会を設置し保護者や児童生徒に通学路の危険個所などのアンケート調査を実施しませんか。
答 日ごろから子どもや保護者、地域の方の協力により細かい状況の把握に努めています。特に小学校では、いろいろな学校行事を利用し通学路の点検をしながら親子登下校を実施しているところもあります。今後も、各学校の

実態に応じて子どもたちの安全を守るための取り組みを進めていきます。

問 登下校中に落雷や豪雨など天候が急変した場合、子どもが緊急避難でき

る場所を確保、周知徹底する必要がありますが、どのように考えていますか。
答 各地で落雷やゲリラ豪雨などの天候異変による被害が発生しています。子どもたちへの指導を、まず優先しますが、状況に応じては、例えば子ども110番の家なども含めて緊急に避難できる場所が確保できるように、周知していきます。

問 ゾーン30の提案をさせていただきま。本市では鶴城小学校の周りで実施されていますが、ドライバーに注意喚起するため、カラー舗装や看板を設置するなどして周知徹底しませんか。
答 ゾーン30につきましては住んでいる方も規制の対象となるのでなかなか地域の理解が得られないというのが現状です。地域の方から子どもたちの安全のために必要だという要望があれば、警察の方と協議をしていきます。カラー舗装につきましては、積極的に進めています。学校、地域等からご要望をいただければ、できることからやっていきます。

防災・減災の推進について

問 防災意識を高めるといふ意味で地震の時に一旦は逃げ、助かった人が、家族や友人知人を助けに戻り、犠牲になつてしまうピックアップ行動阻止連絡協議会などを立ち上げ、周知徹底を

はかりませんか。
 ◎ご指摘のとおり、避難には最善を尽くすことが重要です。今後とも、津波警報が解除されるまでは、避難行動を続けることの周知に努めていきます。

西尾市の外国人施策について

問 多文化共生の推進のためにどのような施策をしていますか。

答 多文化共生推進協議会を設置し、多文化共生に関しての協議を行っています。また、下部組織として外国籍住民及び市職員等で組織する外国籍住民会議を設置しており、外国籍住民が抱

議会改革検討委員会を設置しました。

西尾市議会は、市民の代表として西尾市全体を考慮した視点から意思決定するとともに、身近で開かれた議会や、民意や衆知を集め行動する議会の実現を目指して、議会改革検討委員会を設置しました。

また、委員会の下部組織として、議会機能改革検討部会、議員能力改革検討部会、住民参加改革検討部会を設置し、議会改革に向けて協議検討していきます。

【設置日】平成 25 年 6 月 24 日

○各部会の検討項目（抜粋）

【議会機能改革検討部会】

- ・閉会中の文書質問の実施
- ・執行部への反問権の付与
- ・議決すべき事項の制定など

【議員能力改革検討部会】

- ・個別議案に関する各議員の態度や姿勢の公表
- ・政務活動費での活動の報告義務の設定
- ・議員研修会の充実、実施など

【住民参加改革検討部会】

- ・本会議や各種委員会、協議会等の原則公開
- ・市民アンケートの実施
- ・夜間、休日開催等の傍聴者増への実践など

えている問題等の共有化に努めています。この協議会での意見を踏まえた成果の例としては、昨年度、外国籍住民のための生活ガイドブックを作成しました。また、外国人相談の開設や窓口におけるパンフレット等の多言語化、通訳の配置などを各課において多文化共生に関する取り組みを行っています。

高野 邦良 議員

ともにいきる人と自然、
そして暮らしについて

問 「三河線もなくなってしまうし、くるりんバスも来ません。年もとってきまじし、ふっと不安になります。」北のはずれに住んでいます。みんなでお願いにいきましたが、こちらには、回ってもらえないのですか。」これらの声に答えて、たとえば、南中根町や巨海町などにまで、くるりんバスの路線を拡大しませんか。

答 市民からは、停留所設置の不均衡に対する指摘があります。人口集積度や住民ニーズ等をふまえ、バス路線の変更や拡充も検討していきます。

問 養護学校設立要望が、多くの署名とともに寄せられ、議会で何度も議論されました。今も関係者の切実な声が届いています。実現への見通しはどのようですか。

答 教育委員会としては昨年度も県に出向き、養護学校設立の可能性を模索してきました。しかし、設立の実現については、財政面や人的措置の面において極めて厳しい状況です。今後、県や県の動向を見きわめ、養護学校設立も視野に入れた特別支援教育のあり方を求めていきます。

問 障がい者の高齢化を心配する家族の悩みは深いものがあります。それを和らげる施策と啓蒙はどのようにしていきますか。

答 市が委託する相談支援事業所の相談員が、随時相談に応じています。ま

た、障害をもつ方の住まいの確保と生活支援を行う「グループホーム・ケアホーム」事業、本人に代わって資産の管理や介護のサポートを行う「成年後見制度」の利用支援事業などを実施しています。また、相談事業所や地域自立支援協議会の活用により、保護者への周知・啓蒙に努めています。

問 西尾市憩の農園を、「道の駅」へと進化させてほしいという意見が多くあります。実現への動きを加速しませんか。

答 農業副都心構想の中に、西尾市第2の道の駅の整備があります。建設委員会で検討していきます。

問 「愛知こどもの国の振興策は、個性化と多彩化に富んだものになりますか。

答 愛知こどもの国については、本年3月に県が発表した「愛知こどもの国の見直し案」の中で、「自然・環境」、「多世代交流」、「地域協働」の3つを柱に掲げ、施設の活性化を図るとされました。これを受け、県、公益財団法人愛知公園協会、市に加え、来年度に指定管理者をめざすNPO法人フロンティア西尾や、一般社団法人西尾青年会議所、地元の商工観光関係団体で構成する「愛知こどもの国地域協働事業実行委員会」を5月に立ち上げ、この秋に魅力ある事業を実施すべく準備を進めています。



6月定例会で可決された議案



★西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について	西尾市体育施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市都市公園内体育施設の管理に関する条例の制定について	西尾市都市公園内体育施設の管理について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）等が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市介護保険条例及び西尾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	延滞金の割合を引き下げるため、改正するものです。
★土地区画整理事業に伴う町の区域の設定について	西尾吉山土地区画整理事業の施行に伴い、町の区域を設定するものです。 （地方自治法第260条第1項）
★財産の取得について	消防緊急通信指令施設を更新整備するものです。 （西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条）
★平成25年度補正予算（第1号）	西尾市一般会計補正予算（第1号）
★平成25年度補正予算（第2号）	西尾市一般会計補正予算（第2号）

6月定例会に出された請願書・陳情書

★住宅リフォーム助成の実施を求める請願書	西尾市本町18 牧野次郎 （賛同者401人）	（紹介議員） 前田 修	不採択
★最低賃金の引き上げ、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一		不採択
★最低賃金の引き上げ、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 樽松佐一		不採択

6月臨時会で可決された議案

- ☆人権擁護委員に、内藤政枝氏を推薦することに同意しました。
- ☆西尾市監査委員に、田中弘氏及び手嶋英夫氏の2人を選任することに同意しました。
- ☆西尾市公平委員会委員に、辻村義之氏を選任することに同意しました。

★市長、副市長及び教育長の地域手当の特例に関する条例の制定について	暫定的に市長、副市長及び教育長の地域手当を支給しないこととするため、新たに条例を制定するものです
★財産の取得について	小中学校のパソコン等を整備更新するものです。 （西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条）

～ 議会MEMO ～

★議会とは

定期的に関く「定例会」と必要に応じて関く「臨時会」があります。西尾市の定例会は年4回で3月、6月、9月、12月に開かれます。

★本会議とは

本会議は、議案などを審議し、議会の意思を決定する重要な会議です。執行機関に市政全般に対しての質問を行い、市政の進め方を明らかにしたり、提出された議案について説明を受け、質疑を行い、意見を述べて賛成、反対を明らかにしたりします。

★委員会とは

議案などは最終的に本会議で可否が決められますが、市政は範囲が広く内容も複雑なため、いくつかの委員会を設け、専門的に審査します。

委員会には「常任委員会」、「議会運営委員会」、「特別委員会」があります。

- ① 常任委員会…西尾市議会には、企画総務、経済建設、文教、厚生 の4つの委員会があります。
- ② 議会運営委員会…議会運営をスムーズに、能率的に行うための委員会です。
- ③ 特別委員会…必要がある場合に特別に設けられる委員会です。

9月定例会市議会

2日(月)本 会 議
3日(火)本 会 議
4日(水)本 会 議
5日(木)本 会 議
9日(月)厚 生 委 員 会
10日(火)文 教 委 員 会
11日(水)経 済 建 設 委 員 会
12日(木)企 画 総 務 委 員 会
17日(火)・18日(水)・19日(木)・
20日(金)決 算 特 別 委 員 会
10月1日(火)本 会 議
開会時間は午前10時です。

*本会議は議場
*委員会は第一委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日

9月26日(木)(9月5日一般質問)

ケーブルテレビ「キャッチ」

デジタル106CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時～です。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。

ぜひご覧ください。

議場の見学をしませんか?

議会をより身近に感じていただくために、議場見学を受け付けています。

町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

- 1 見学可能日・時間
月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで(見学所要時間30分程度)
※ただし、会議等開催日及びその前日を除きます。
- 2 見学内容
本会議場、委員会室をご覧くださいながら、議会のしくみをご説明します。
- 3 申し込み方法
見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話(Tel.0563-65-2182)でお申し込みください。



編 集 室

年4回の議会が終わると発行される「議会だより」。市民の皆様はどのようにご覧いただいていますか。

議会だよりの多くのページを占める一般質問のコーナーは、議員が一時の質問時間の中で聞いたこと、伝えたことを議員が要約、抜粋し、そのまま紙面にしています。議員一人一人の熱い気持ちが詰まっています。

紙面の都合上、理解しにくい議案や可決、否決になった経緯までは十分にお伝えできません。別記のホームページをご覧ください。別記のホームページへのお問い合わせ、委員会への傍聴をお待ちしています。「議会は何をしているの?」とよく尋ねられます。市民の皆様にはわかりやすい議会、身近な議会をお伝えできよう、「議会だより」の紙面を工夫し、進化していく予定です。引き続き「議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。

議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明 ○ 前田 修
中村 健 松崎 隆治
山田 高生 大塚久美子
本郷 照代 永山 英人
西尾市議会議会だより編集委員会

電 話 65-2182
F A X 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
保健相談 健康に関することの相談全般	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 妊娠届出書	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	25年6月1日～9日生…日10月4日(金) 25年6月10日～19日生…日10月11日(金) 25年6月20日～30日生…日10月18日(金) 第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。	25年6月1日～15日生…日10月16日(休) 25年6月16日～30日生…日10月23日(休) 午後1時～1時10分 離乳食教室（前期）も実施します。 ※場所…吉良保健センター		
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	24年2月1日～10日生…日10月2日(休) 24年2月11日～22日生…日10月9日(休) 24年2月23日～29日生…日10月16日(休) 午後1時～2時	24年2・3月生 日10月8日(火) 午後1時～2時	※10月は実施しません。	※10月は実施しません。
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	①23年2月1日～14日生 ②23年2月15日～28日生 ③23年8月1日～16日生 ④23年8月17日～31日生 日①②10月7日(月) ③④10月28日(月) ①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	①23年2月生 ②23年8月生 日10月15日(火) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	①23年2月生 ②23年8月生 日10月21日(月) ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	※10月は実施しません。
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	22年6月生 日10月1日(火)・8日(火)・15日(火) 午後0時50分～1時50分	22年6月生 日10月11日(金) 午後0時50分～1時30分	22年6月生 日10月25日(金) 午後0時50分～1時30分	22年6・7月生 日10月18日(金) 午後0時50分～1時30分
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 母子健康手帳、歯ブラシ	妊婦、産婦（産後1年以内） 日10月21日(月) 午後1時30分～2時30分	妊婦、産婦（産後1年以内） 日10月7日(月) 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター		

問合先 市民病院 (☎56・3171)



市民病院 Q & A

Q 最近、階段を上ったり急いで歩いたりすると、胸が締め付けられるように感じます。心臓は大丈夫でしょうか？

循環器内科部長 田中俊郎

A 胸の痛みに、チクチクした痛みや、呼吸に伴う痛みなどさまざまあります。質問のような軽い運動によって締め付けられるような痛みを感じる場合は、狭心症の可能性が高いので、早急に循環器内科を受診することをお勧めします。放置しておく、心筋梗塞を発症し、最悪の場合、突然死となることもあります。症状がひっ迫している場合には、心臓カテーテル検査が必要です。また、比較的安定している場合でも運動負荷心電図検査や冠動脈（心臓に酸素や栄養を与える血管）CT、心筋シンチグラム（血液の状態）などの検査で診断をする必要があります。当院でも、これらの検査を行うことができ、必要時はカテーテル治療を行います。ここ数年は、飛躍的に実績も伸びています。気になる症状のある方は、ぜひ循環器内科を受診してください。



10月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

台風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。
 - ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。
- ※代替日などはお問い合わせください。

教室

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス ☑講話、マタニティサロン	☑妊婦 ☑10月25日(金) ☑講話1「マタニティライフを快適に」 ☑午前9時45分～10時 ☑事前申し込みは不要。 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室 ☑離乳食についての話など	☑25年3月1日～15日生まれの方の保護者………☑10月2日(木) ☑25年3月16日～31日生まれの方の保護者………☑10月16日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で西尾市保健センターへ。	☑25年3月生まれの方の保護者 ☑10月17日(木) ☑午前9時30分～9時50分 ☑電話で吉良保健センターへ。

相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1歳児育児相談 ☑育児・歯科相談 ☑母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	☑24年10月1日～17日生…☑10月10日(木) ☑24年10月18日～31日生…☑10月24日(木) ☑午後1時～2時	☑24年10月1日～15日生……☑10月17日(木) ☑24年10月16日～31日生……☑10月24日(木) ☑午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 ☑身体計測、母乳・育児相談など ☑母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑10月8日(火)・25日(金) ☑午前9時30分～11時30分	☑1歳未満のお子さん ☑10月23日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑10月16日(木) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑10月9日(木) ☑午前9時30分～11時
健康相談 ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩み ☑母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など全般	☑10月21日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑10月11日(金) ☑午前9時30分～11時	☑10月7日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑10月18日(金) ☑午前9時30分～11時
多胎児の会 ☑育児相談や母親同士の交流など ☑初めての方は電話で西尾市保健センターへ。	●さくらんぼクラブ ☑多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 ☑10月15日(火) ☑午前10時～11時30分 ※場所…西尾市保健センター			

※右ページへ。

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
麻しん風しん混合 (MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	● 1 期 対 24年 9 月生	対 対象者には 1 歳児育児相談時に予診票兼接種依頼書をお渡しします。対象以前に生まれた 2 歳未満のお子さんで予診票などがない方は、お問い合わせください。
	● 2 期 対 19年 4 月 2 日～20年 4 月 1 日生 (年長児相当)	対 対象者には 4 月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
ジフテリア・破傷風混合 (DT 2 期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	対 13年 4 月 2 日～14年 4 月 1 日生 (小学 6 年生)	対 対象者には 4 月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
日本脳炎 Encefalite Japonesa	● 1 期初回 対 21年 4 月 2 日～22年 4 月 1 日生 (年少児相当)	今年度の申し込みは終了しました。 対 24年度に 1 期初回を接種していて、1 期 3 回の接種が完了していない方は、順次、予診票兼接種依頼書を郵送します。
	● 1 期追加 対 20年 4 月 2 日～21年 4 月 1 日生 (年中児相当)	
	● 1 期末完了者 対 7 年 4 月 2 日～19年 4 月 1 日生 (小学 1 年生～高校 3 年生相当) で 1 期 3 回接種を終えていない方	
	● 2 期 対 9 歳～高校 3 年生相当で 1 期 3 回接種を終えている方	
ヒブ・小児用肺炎球菌 Vacina Hib Vacina pneumocócica pediátrica	対 25年 7 月生	対 対象者には生後 2 か月ごろまでに予診票兼接種依頼書を郵送しました。対象以前生まれで、接種を終えていない 5 歳未満の方は予診票兼接種依頼書をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavírus humano)	対 中学 1 年生～高校 1 年生相当の女子	対 中学 1 年生、高校 1 年生相当の方には、4 月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。 対 中学 2 年生・3 年生の方には、国の勧告に基づき予診票などの発送をしません。接種を希望する方は、お問い合わせください。

児童館だより 10月

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内 容	対 象	日 時 な ど
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	0～3 歳	3 日(木)・17 日(木)…親子リズム 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 10 日(木)…ミニミニ運動会 24 日(木)…お店屋さんごっこ 午前 10 時 30 分～11 時
お茶会	小学生	17 日(木) 午後 4 時～4 時 30 分
カーリング	小学生	19 日(土) 午後 2 時～2 時 30 分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後 2 時～4 時 30 分
ギネスに挑戦	小学生	毎週金曜日 午後 2 時～4 時 30 分
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3 歳	2 日(木)・16 日(木)…親子リズム 9 日(木)…絵本、手あそび 23 日(木)…木の实工作 30 日(木)…ハロウィンあそび 午前 10 時 30 分～11 時
ポンポン人形作り	3 歳～小学生	6 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時
ハンドベルクラブ	小学 1～4 年生	20 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時

内 容	対 象	日 時 な ど
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3 歳	3 日(木)…親子体操、ベビーマッサージ 10 日(木)…読み聞かせ 17 日(木)…リトミック 24 日(木)…新聞あそび 31 日(木)…ハロウィン製作 午前 10 時 30 分～11 時
オセロ 将棋	小学生	5 日(土) 午後 1 時 30 分～3 時 ※要予約。
エアポリン	小学生	19 日(土) 午後 1 時 30 分～3 時
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3 歳	2 日(木)…お話し会 23 日(木)…ちびっこ運動会 午前 10 時 30 分～11 時 15 分 9 日(木)…消防署見学 ※要予約。 29 日(木)～31 日(土)…エアポリン 午前 10 時 30 分～11 時
収穫祭(おにぎりを作って食べよう)	3 歳～小学生	13 日(日) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分 ※要予約。
卓球大会	小・中学生	19 日(土) 午後 2 時～3 時
世界のカプトムシ展	どなたでも	26 日(土) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

10月 予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
 一色・吉良・幡豆地区…一色町、吉良町、東幡豆町、西幡豆町、
 鳥羽町、寺部町にお住まいの方
 全地区…市内にお住まいの方

問合先

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

☎はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

集団接種

受付 午後 1 時～ 2 時 40 分 (予防接種開始は 1 時 55 分から)
 持参 母子健康手帳、予診票

予防接種名	対象地区	対象年齢・期日など	場所	その他・注意
BCG	西尾地区	☎25年 4 月 1 日～15 日生… ……………10 月 9 日(水) ☎25年 4 月 16 日～30 日生… ……………10 月 22 日(火)	西尾市保健センター	☎対象以外の 1 歳未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 ☎午前 11 時の時点で暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合は中止します。 ※代替日などはお問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	☎25年 4 月 1 日～15 日生… ……………10 月 4 日(金) ☎25年 4 月 16 日～30 日生… ……………10 月 30 日(水)	吉良保健センター	

個別接種

共通事項 指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、期限内に接種してください。予診票兼接種依頼書がない場合はお問い合わせください。

予防接種名	対象	その他・注意
ジフテリア百日せき 破傷風ポリオ (4 種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1 期初回 ☎25年 6 月生	☎対象者には生後 2 か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送しました。4 種混合ワクチンの流通状況などにより 4 種混合予防接種ができない場合は、DPT ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンの接種も可能です。希望者は 4 種混合予診票兼接種依頼書と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ☎DPT またはポリオ(生・不活化ワクチン)を過去に接種したことがある 7 歳未満の方は、原則 4 種混合初回接種ができませんので、お問い合わせください。
ジフテリア百日せき 破傷風混合(DPT) Vacina triplíce (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 ☎24年 6 月以前生まれで、1 期初回 3 回接種を終えていない 7 歳未満の方	☎対象者はお問い合わせください。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 ☎1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳未満の方	☎対象者には予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☎予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ Poliomielite	● 1 期初回 ☎生ポリオワクチン 2 回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて 3 回接種を終えていない方	☎対象者は 24 年度までの予診票を新しい予診票兼接種依頼書に差し替えることが必要です。24 年度までの予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへお越しください。 ☎生ポリオワクチンを 2 回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。
	● 1 期追加 ☎不活化ポリオ初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳未満の方	☎対象者はお問い合わせください。 ☎不活化ポリオ初回 3 回接種には任意(自費)接種を含めます。

※右ページへ。

10月の市民相談

- 相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
- 市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。

No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	10月10日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所多目的室BCDE 市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・17日(木)				
	・24日(木)				
	・30日(木)				
行政評価苦情申立	10月7日(月)・21日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※7日(月)・21日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	10月15日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。	〃
市税夜間納税相談	10月10日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	10月27日(水)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	10月1日(火)	午後1時30分～4時	市役所11相談室 市役所11相談室 一色支所第1会議室 寺津ふれあいセンター 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は9月17日(火)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・8日(火)				
	・10日(木)				
	・12日(土)				
	・17日(木)				
・24日(木)					
登記相談	10月9日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	10月11日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は9月17日(火)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	10月11日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 一色支所第1会議室	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	10月4日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 一色支所第1会議室 幡豆いきいきセンター 総合福祉センター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと。※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・11日(金)				
	・18日(金)				
	・19日(土)				
外国人相談 Consulta para estrangeiros	10月4日(金)・18日(金) Dias 4 e 18 de outubro (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	10月3日(木)	午後1時～5時	西尾市保健センター 吉良保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合せ先へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
	・18日(金)				
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室Aほか。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談。※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	10月10日(木)・24日(木)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

講座

吉良町女性の会 ミニマフラー作り

▶日時/11月2日(日)午後1時30分～3時30分▶場所/吉良町公民館▶定員/10人(先着順)▶費用/1,500円程度▶申込期間/10月20日(日)～27日(日)▶申込・問合先/直接吉良町公民館または電話で吉良町女性の会大竹(☎090・4853・0163/吉良町)へ。

講座

ワンボイス・ゴスペル無料体験会

▶日時/①9月26日(日)午後7時10分 ②10月4日(金)午前10時10分 ③10月4日(金)午後7時10分▶場所/①一色町公民館 ②アクティにしお ③西尾勤労会館▶定員/各10人(先着順)▶申込・問合先/電話で林(☎090・8132・0120/熊味町)へ。

講座

ベビーマッサージ教室

歌いながらマッサージをします。▶対象/生後2～8か月のお子さんとその保護者▶日時/10月16日(水)・25日(金)・30日(水)全3回午前10時30分～11時30分▶場所/ホワイトウェイブ21和室▶定員/10組(先着順)▶費用/4,000円▶申込・問合先/電話で高須(☎090・8182・0223/下矢田町)へ。

募集

第8回西尾まちなかライブ出場者募集

▶対象/アマチュアの個人またはグループ▶日時/11月3日(日)午前10時～午後3時▶場所/西尾勤労会館▶定員/15組▶参加料/1人500円▶申込・問合先/9月25日(日)までに応募用紙に必要事項を記入の上、ファクスまたは郵送で西尾まちなかライブ実行委員会事務局(☎56・3923/FAX53・0230/〒445-0837鶴ヶ崎町6-2/アクティにしお内)へ。応募用紙は同事務局、各ふれあいセンターなどに用意。にしおアートネットホームページからもダウンロード可。▶その他/定員を超えた場合は抽選。結果を9月30日(日)までに連絡します。

募集

26年度准看護学校の学生

看護職を目指し、准看護師の資格の取得を希望する方のための推薦入試(高校・社会人)を実施します。▶試験日/10月26日(土)▶申込期間/10月1日(日)～10日(日)▶その他/受験資格など詳しくはお問い合わせください。▶問合先/西尾幡豆医師会准看護学校(☎54・2841/熊味町)

講座

簿記講習会(日商3級程度 15日間コース)

▶日時/10月1日(日)～24日(日)のうち15日間午後6時30分～8時30分▶場所/西尾商工会議所(寄住町)▶受講料/9,000円▶申込・問合先/9月24日(日)までに直接西尾商工会議所(☎56・5151)へ。

講座

中国語歌を楽しむ会

▶日時/10月20日(日)午前10時～11時▶場所/ホワイトウェイブ21会議室▶定員/20人(先着順)▶申込・問合先/10月10日(日)までに電話で田紅玲中文教室(☎090・6576・9507/寄住町)へ。

催し

大人は子どものいじめを解っているか

▶日時/9月28日(日)午後1時～4時▶場所/愛知県弁護士会西三河支部会館(岡崎市明大寺町)▶定員/100人(先着順)▶講師/元西尾市いじめ相談員 大河内祥晴氏▶問合先/愛知県弁護士会西三河支部(☎0564・54・9449/会館内)

催し

矢作古川クリーン作戦

川辺・堤防の清掃などを行います。▶日時/10月5日(日)午前9時～11時(小雨決行)※中止の場合は翌日に順延。▶集合場所/高水敷親水広場(徳次町)▶その他/軍手は用意します。▶問合先/矢作古川を美しくする会 宮地(☎090・3153・5079/徳次町)

催し

託児ルーム開放!親子であそぼう

▶対象/0～3歳のお子さんとその保護者▶日時/10月9日(日)午前10時～11時30分▶場所/キッズ・ママ西尾店(市子町)▶定員/7組程度▶その他/保育士が常駐しています。▶申込・問合先/10月8日(日)までに、電話でキッズ・ママ西尾店(☎53・3500)へ。

相談

司法書士による無料登記・法律相談

▶日時/10月2日(日)午前10時～午後3時▶場所/市役所11相談室(1階)▶相談内容/相続、贈与、売買、会社などの登記、140万円以下の民事事件について▶その他/事前予約の方を優先。▶問合先/愛知県司法書士会西三河支部(☎0564・58・0246)

催し

第14回幡豆・友引市

▶日時/9月29日(日)午前9時～午後3時▶場所/名鉄西幡豆駅周辺▶内容/手作りクラフトや骨董、スローフードの販売など。蔵元尊皇での蔵開きも行います。▶問合先/NPO法人幡豆・三河湾ねっと事務局 中村(☎080・5295・9098/西幡豆町)

催し

ハロウィンパーティー

お菓子をもらいながら商店街を練り歩きます。▶対象/3歳～小学6年生▶日時/10月26日(日)午後2時～4時※雨天の場合は27日(日)に順延。▶場所/中央通り商店街▶定員/30人(先着順)▶費用/700円(お菓子代)▶申込・問合先/10月11日(日)までに、住所、氏名、年齢、電話番号を電話またはファクスでECCジュニア西尾丁田教室 恒川(☎&FAX54・5866/住吉町)へ。

催し

第43回西尾市民ゴルフ大会

▶対象/市内在住または在勤の社会人。ただし、アマチュアに限る。▶期日/11月16日(日)▶場所/西尾ゴルフクラブ(一色町)▶定員/240人(先着順)▶参加料/3,000円※プレー代は各自負担。▶申込方法/参加料を添えて、西尾ゴルフクラブ、吉良カントリークラブまたは市内の西尾信用金庫本・支店へ。▶問合先/西尾ゴルフ協会(☎72・2111/西尾ゴルフクラブ内)

その他

B型肝炎患者 医療講演会 給付金説明・相談会

▶対象/B型肝炎の患者とその家族▶日時/9月28日(日)午前10時～午後4時▶場所/名古屋ダイヤビルディング2号館(名古屋市中村区)▶内容/集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した方への給付金の説明・相談会や医療講演会▶問合先/全国B型肝炎訴訟弁護団名古屋弁護団事務局(☎052・961・0788/名古屋市中区)

相談

許認可手続きと土地家屋登記無料相談

▶日時/10月1日(日)午前10時～午後3時▶場所/市役所11相談室(1階)▶相談内容/農地法や建設業などの許認可手続き、土地の分筆測量、建物などの登記、相談▶相談員/行政書士、土地家屋調査士▶その他/事前予約は不要。▶問合先/行政書士西尾支部 平井(☎35・0763/吉良町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



岩瀬 一輝くん
(鶉ヶ池町)

平成23年9月生まれ
食欲全開・わんぱく盛り
いっ君！みんなの輝
く一番星になってね☆



榊原 里菜ちゃん
(志貴野町)

平成23年2月生まれ
お姉ちゃん大好きな里
菜♡やんちゃパワーで
皆を笑顔にしてネ♪



亀山 恵人くん
(桜町)

平成24年3月生まれ
元気に育ってくれてあ
りがとう。パパとママ
は恵人が大好きです☆



筒井 真凜ちゃん
(一色町)

平成23年3月生まれ
まーちゃんらしく元気
いっばいの笑顔でいよ
うね♡！



手島 菜音子ちゃん
(桜町)

平成24年2月生まれ
わが家のお姫様♡どん
な大人になるのかな？
みんな楽しみだよ♪



鳥居 桜介くん
(平原町)

平成24年3月生まれ
お外大好き♡笑顔のかわ
いしい桜介。元気いっ
ぱい育ってね。



中根 咲和ちゃん
(吉良町)

平成23年3月生まれ
しゃべって歌って元気
な咲和。すてきなお姉
ちゃんに育ってね。



山本 翔空くん
(平坂町)

平成24年3月生まれ
笑顔がかわいくて車が
大好きとっくん♪元気
にすくすく育ってね☆

キッズアルバム



10月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

6日(日)	藤井皮フ科 (皮) 花ノ木町2丁目 ☎54・4478
13日(日)	西尾病院 (内・循内・消内・呼内・糖内・外・整・脳外・消・肛外・泌・麻・リハ・放) 和泉町 ☎57・5138
14日(祝)	加藤耳鼻咽喉科医院 (耳・気・小・ア) 矢曽根町赤地 ☎56・3309
20日(日)	加藤眼科医院 (眼) 矢曽根町赤地 ☎56・3308
27日(日)	稲垣レディスクリニック (産・婦・小・内) 横手町北屋敷 ☎54・1188

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分
診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。
▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

今号4ページで紹介している「矢作古川鶴飼い」。今年で6回目の開催となります。昨年は、あの“美しすぎる鶴匠”で有名な稲山琴美さんが、鶴匠の見習いとして参加されていました。そして現在は6月1日に鶴匠としてデビューし、木曽川うかいで活躍されています。稲山さんの勇姿を西尾で…。今回の参加については、今号の編集締め切りに間に合わず掲載できませんでした。発行する頃には決まっていると思います。乞うご期待！ 知りたい方は商工観光課まで。(ヒデ)

[編集・発行]

〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部秘書課
☎0563・56・2111 (代表)
☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。